

# 循環 いわて

Reduce Reuse Recycle

2025.10

No. 7

## 特集 >>

岩手県産業資源循環協会 40年の歩み そして未来へ  
役員インタビュー  
熱中症対策について

Reduce  
Reuse  
Recycle



法人名変更後 第7号  
産業廃棄物協会改め、産業資源循環協会に



一般社団法人 岩手県産業資源循環協会

# 太陽光パネルのリサイクル施設

## 稼働中！



自然環境と人間の調和が私たちのテーマです。

——お問い合わせ先——



株式会社

北日本環境保全

〒024-0012

岩手県北上市常盤台四丁目11番116号

TEL 0197-65-3166

FAX 0197-64-5533

計量証明事業：【濃度】岩手県知事登録第89号【音圧レベル】第96号【振動加速度レベル】第97号  
基準適合産業廃棄物処理業者 認定岩手2025-007号 収集運搬業(積替保管)、中間処理業  
優良産廃処理業者認定企業 環境マネジメントシステム認証取得業者 ASR-E1131



# CONTENTS

|                        |               |   |
|------------------------|---------------|---|
| 持続可能な社会の構築に向けて         | 会長 濱 田 博      | 2 |
| 令和7年度の循環型地域社会の形成に向けた取組 | 岩手県知事 達 増 拓 也 | 3 |
| 廃棄物の適正処理推進に向けて         | 盛岡市長 内 館 茂    | 4 |

## 特集

|               |    |
|---------------|----|
| 岩手県産業資源循環協会特集 |    |
| 40年の歩み そして未来へ | 5  |
| 熱中症対策について     | 21 |

## 協会の動き

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第13回定時総会          | 27 |
| 岩手県産業資源循環協会会長表彰   | 27 |
| 循環型地域社会の形成に向けた研修会 | 28 |
| 視察研修              | 30 |
| 支部だより             | 31 |
| 青年部だより            | 35 |

## 全産連の動き

|             |    |
|-------------|----|
| 総会          | 38 |
| 北海道・東北地域協議会 | 39 |

## 行政情報

|                    |    |
|--------------------|----|
| 岩手県環境生活部資源循環推進課からの |    |
| お知らせ               | 40 |
| 盛岡市からのお知らせ         | 43 |

## お知らせ

|                    |    |
|--------------------|----|
| 協会入会のおすすめ          | 44 |
| 会員事項変更届けについて       | 45 |
| 令和7年度 許可申請に関する講習会  | 46 |
| 産業廃棄物処理業に関する申請手続きや |    |
| 相談は行政書士へ           | 48 |
| 産業廃棄物に係る報告書等について   | 50 |
| 異聞余話               | 57 |



### 表紙写真

#### 左上から

|                  |         |      |
|------------------|---------|------|
| (一社) 岩手県産業資源循環協会 | 玉 懸 博 文 | 事務局長 |
| クリーンセンター花泉(有)    | 菅 原 健 二 | 理 事  |
| タダテックス(有)        | 遠 藤 忠 寿 | 理 事  |
| 陸中スキット(株)        | 中 村 尚 司 | 理 事  |
| (株)フクタ           | 木 村 守   | 監 事  |
| リアス環境管理(株)       | 及 川 元   | 監 事  |
| 文化企業(株)          | 関 根 信   | 理 事  |
| 南部運輸(株)          | 菅 原 能 興 | 理 事  |
| いわて県北クリーン(株)     | 村 田 英 敏 | 理 事  |
| 蒲野建設(株)          | 蒲 野 敦   | 理 事  |
| 大安環境(有)          | 岩 崎 泰 彦 | 理 事  |
| (一社) 岩手県ドローン協会   | 佐 藤 亮 厚 | 理 事  |

#### 左下から

|                  |         |       |
|------------------|---------|-------|
| (一社) 岩手県建設業協会    | 岩 瀬 伸 也 | 理 事   |
| ニッコー・ファインメック(株)  | 小野寺 真 澄 | 副 会 長 |
| (株)岩手環境保全        | 新 沼 学   | 副 会 長 |
| (有)藤工            | 藤 原 正 基 | 副 会 長 |
| (株)岩手環境事業センター    | 濱 田 博   | 会 長   |
| (株)スパット北上        | 千 葉 智 英 | 副 会 長 |
| (一社) 岩手県産業資源循環協会 | 吉 田 茂   | 専務理事  |

#### 【表紙写真に写っていない理事のご紹介】

|              |         |     |
|--------------|---------|-----|
| 久慈港運(株)      | 兼 田 忠 康 | 理 事 |
| (株)伊藤組       | 伊 藤 智 仁 | 理 事 |
| 岩手県自動車整備商工組合 | 幅 栄 次   | 理 事 |
| 岩手県行政書士会     | 横 山 勝   | 理 事 |



## 持続可能な社会の構築に向けて

一般社団法人岩手県産業資源循環協会 会長 濱田 博

本会の前身である産業廃棄物処理業協会は、1985年に設立されました。オゾン層保護条約が採択された年です。1990年の法人化、2019年の名称変更等を経て、環境産業を代表する団体として通算40年目を迎えました。

この間、会員数は57社から245社に漸増して、基幹業務である優良産業廃棄物処理業者の認定や人材育成とともに、災害からの復旧復興、環境学習、地域美化等の広範な社会貢献を展開することができました。志を共有する方々の参画に心から感謝申し上げます。

廃棄物は事業活動や日常生活から遍く発生します。本業界は環境政策の黎明期から適正処理、リサイクル等の主要なプロセスを担ってきました。喫緊の課題は、「資源循環の推進」と「災害廃棄物処理の支援」です。

一点目については、近年は資源の消費を抑えつつ付加価値を生み出す循環経済が大きな潮流となって、社会全体に抜本的な変革が求められています。資源循環の高度化と広域化を前提とする国のロードマップについて、規制緩和、助成支援、技術開発等の取組が十分に示されていません。過渡期のためか、アクセルとブレーキを同時に踏むような施策展開が見受けられます。

二点目については、大規模な気候変動が観測される中、各地で甚大な風水害や林野火災が頻発しており、地震・津波等と相まって国土の脆弱性が懸念されます。治山治水と非常時に備えた組織、いわゆるハードとソフトの体制整備が急務です。

いずれの課題解決にも、私達が培った技術や資機材が寄与しており、環境産業の裾野が各分野に浸透していることを実感します。1992年に青森県境で摘発された国内最大級の不法投棄事案は、廃棄物の全量撤去と土壤地下水の浄化により2020年に原状回復の完了が宣言されました。この30年間は公害が社会問題であった時代との決別でもあります。2026～2030年度を対象期間とする岩手県循環型社会形成推進計画等において、次代に向けた県市町村のリーダーシップを強く期待する次第です。

本会におきましても、県民生活の安全安心を支えるエッセンシャルワーカーの責務を重く受け止めて、非常時にあっても事業を継続しつつ、県市町村との協定による災害廃棄物処理等を実施して参ります。このため、女性の就業支援、業務のDX化など、自らの資質向上を本年度の事業計画に掲げたところです。5月16日の第13回定時総会で新たな2年間の信任をいただいた役員一同を代表して、お力添えをお願い申し上げます。





## 令和7年度の循環型地域社会の 形成に向けた取組

岩手県知事 達 増 拓 也

一般社団法人岩手県産業資源循環協会におかれましては、岩手県産業廃棄物処理業者育成センターの運営を始め、産業廃棄物の処理業者や排出事業者を対象とした各種研修会の開催などを通じ、優良な産業廃棄物処理業者の育成や産業廃棄物の適正処理推進に向けた普及啓発を積極的に展開されるなど、日頃から本県の廃棄物行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、会員各位におかれましても、これらの取組を通じ、最新の知識や技術の研さんを日々重ねられ、廃棄物処理業の信頼の向上に努められていることに対しまして、深く敬意を表します。

県では、現在、本年度で計画期間が満了となる「岩手県循環型社会形成推進計画」について、各分野の専門家から御意見をいただきながら改訂作業を進めています。次期計画では、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる「一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手」の実現に向けて、資源生産性・循環利用率を高めるため、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行など循環型地域社会の形成を推進していくこととしています。

また、今年2月に大船渡市で発生した大規模林野火災からの一日も早い復旧・復興に向けて、貴協会の御尽力もいただきながら取組が進められているところですが、こうした大規模な自然災害が発生した場合にあっても、災害廃棄物を迅速かつ適切に処理する体制の構築が重要であり、平時からの市町村や地域ブロック間等における連携促進を図るとともに、「いわてクリーンセンター」の後継となる公共関与型最終処分場の整備等を引き続き進めていきます。

使い捨てを基本とする大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する社会に移行することは、天然資源利用の削減を進めるだけではなく、気候変動対策や生物多様性保全をはじめとする環境負荷削減対策としても極めて重要であり、今後も、廃棄物行政を取り巻く様々な課題の解決や、循環型地域社会の形成に向けた各種施策の推進について、貴協会と一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き貴協会及び会員の皆様の御協力・御支援をお願いいたします。

結びに、貴協会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝、御多幸を心から祈念いたします。



## 廃棄物の適正処理推進に向けて

盛岡市長 内 舘 茂

「一般社団法人岩手県産業資源循環協会」におかれましては、日頃より、県内における産業廃棄物処理の中心的な役割を担われており、優良産業廃棄物処理業者の育成や、電子マニフェストの普及、情報提供、各種研修等を通じ、業界全体の専門的な知識や高度な技術の普及等に努められ、産業廃棄物の適正処理の推進に御尽力いただいていることに、深く感謝を申し上げます。

さて、現代社会が直面する気候変動問題、天然資源の枯渇、生物多様性の喪失といった地球規模の環境問題は、従来の大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済システムと密接に関わっており、一方通行型の経済社会活動から持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する「循環型経済」への移行を目指すことが世界の潮流となっております。

このような中、国では、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、環境保護と経済成長の両立を推進するとともに、近年、多様化・複雑化した廃棄物に対しては、①戦略的な分別・収集、②高度な分離・回収技術、③再資源化工程の高度化を推進し、より質の高い資源循環を加速するための政策が強化されています。

本市におきましても、持続可能な社会を実現するため、「廃棄物の発生を抑制しながら資源を循環利用する社会の形成」を基本理念に掲げ、家庭や事業所から排出される廃棄物の減量や資源化、適正処理の推進を図るとともに、不法投棄、不適正処理対策については、啓発事業や監視活動を通じて市民意識の向上を図りながら、地域の生活環境の保全と自然との共生を推進しているところであります。

昨年1月の石川県能登半島地震は、広範囲に甚大な被害をもたらし、さらに9月には、地震で脆弱になった地盤が記録的豪雨により大規模な土砂災害を引き起こすという複合的な被害が発生しました。これらの災害は、自然災害が激甚化・頻発化する中で、複合的な被害が連鎖的に拡大する可能性を示しており、廃棄物処理の分野においても、大量の災害廃棄物の迅速かつ適正な処理が復旧・復興の課題となります。

そのような中、平成26年3月に貴協会との間で「災害時における廃棄物の処理に関する協定」を締結させていただいておりますことは、生活環境の保全と復興を推し進める上で極めて重要であり、引き続き、適時・的確に対処するための体制づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、廃棄物の適正処理に向けて更なる御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様方の御活躍を祈念申し上げ、挨拶といたします。



# 特集

## 岩手県産業資源循環協会

【岩手県産業資源循環協会】  
40年の歩み そして未来へ



# 特集 40年の歩み そして未来へ

| 年度<br>(4月～翌年3月) | 月   | 協会の動き                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 月   | 社会・行政の動き                                     |
|-----------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------|
| 昭和60年度          | 11月 | 「岩手県産業廃棄物処理業協会」として設立。<br>初代会長に高弥デー・エム・エス(株)の<br>阿部 五郎 氏就任。(任期5年)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 9月  | プラザ合意                                        |
| 平成2年度           | 5月  | 2代目会長に(株)伊藤組の伊藤 久雄 氏就任。<br>(任期15年)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 1月  | 第1回大学入試センター試験開始<br>アニメ『ちびまる子ちゃん』<br>放送開始     |
|                 | 11月 | 法人化し、「社団法人岩手県産業廃棄物協会」となる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |     |                                              |
| 平成17年度          | 5月  | 3代目会長に北日本油設(株)の門脇 生男 氏就任。<br>(任期14年)<br>                                                                                                                                                                                   | 4月  | 循環型社会形成推進交付金制度が開始                            |
|                 |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 7月  | 宇宙飛行士・野口 聡一 氏がス<br>ペースシャトル「ディスカバリー<br>号」で宇宙へ |
|                 |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 10月 | 「郵政民営化法」公布                                   |
| 平成22年度          | 10月 | 第14回会長杯ゴルフコンペ<br>                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 3月  | 東日本大震災<br>九州新幹線全線開業                          |
|                 | 11月 | 視察研修(秋田県) 視察先: ユナイテッド計画(株)<br> <br>いわて環境王国展<br>  |     |                                              |
|                 | 1月  | 新春講演会<br>日本落語協会 落語家 桂 枝太郎 氏                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |     |                                              |
|                 | 3月  | 安全衛生研修会<br>「産業廃棄物処理業における<br>リスクアセスメント推進研修会」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |     |                                              |

一般廃棄物収集運搬業・産業廃棄物収集運搬業  
アスベスト除去(超高压ウォータージェット)・ウォータージェット研り



## 陸中スキット株式会社

代表取締役 中村 尚司

〒028-1352 岩手県下閉伊郡山田町飯岡第2地割114番地2  
TEL 0193-65-8660 FAX 0193-65-8661





| 年度<br>(4月～翌年3月) | 月   | 協会の動き                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 月  | 社会・行政の動き      |
|-----------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------|
| 平成25年度          | 4月  | 県から一般社団法人の設立認可を受け、<br>「一般社団法人岩手県産業廃棄物協会」として登記。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 6月 | 富士山が世界文化遺産に登録 |
|                 | 5月  | 第1回定時総会<br>                                                                                                                                                                                                                      |    |               |
|                 | 8月  | 県央支部設立                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |    |               |
|                 | 10月 | 視察研修（神奈川県・山梨県）<br>視察先：(株)テルム入丹事業所<br> <br>第17回会長杯ゴルフコンペ<br>  | 3月 | 『笑っていいとも!』終了  |
|                 | 1月  | 新春講演会<br>「国際リニアコライダーを核とした地域の将来ビジョン」<br>岩手県政策推進室 ILC特命課長 細越 健志 氏<br>                                                                                                                                                          |    |               |
|                 | 3月  | 安全衛生研修会「交通安全講習会モデル事業報告会」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |    |               |
| 平成26年度          | 5月  | 第2回定時総会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 4月 | 消費税率8%に引き上げ   |
|                 | 10月 | 視察研修（神奈川県） 視察先：横浜環境保全(株)<br> <br>第18回会長杯ゴルフコンペ<br>     |    |               |

# 特集 40年の歩み そして未来へ

| 年度<br>(4月～翌年3月) | 月   | 協会の動き                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 月   | 社会・行政の動き                      |
|-----------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------|
| 平成26年度          | 1月  | 新春講演会「日本酒の魅力について」<br>廣田酒造店 小野 裕美 氏<br>                                                                                                                                                                                                   |     |                               |
|                 | 2月  | 安全衛生研修会<br>「新5S思考による安心安全な職場づくり」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |     |                               |
| 平成27年度          | 5月  | 第3回定時総会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 12月 | 宇宙探査機「あかつき」が<br>金星周回軌道に成功     |
|                 | 10月 | 沿岸支部設立<br>視察研修（京都府・大阪府）<br>視察先：光アスコン(株)<br> <br>第19回会長杯ゴルフコンペ<br>  |     |                               |
|                 | 1月  | 新春講演会「暴力団につけ込まれないために」<br>岩手県暴力団追放推進センター<br>専務理事 工藤 義彦 氏<br>                                                                                                                                                                          | 1月  | マイナンバー制度運用開始                  |
|                 | 2月  | 安全衛生研修会「産業廃棄物処理業における<br>リスクアセスメント推進研修会」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2月  | 環太平洋パートナーシップ協定<br>(TPP協定) に署名 |
|                 |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 3月  | 北海道新幹線開業                      |
|                 |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |     |                               |
| 平成28年度          | 4月  | 中部支部設立                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 4月  | 熊本地震                          |
|                 | 5月  | 第4回定時総会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |     |                               |
|                 | 7月  | 胆江支部が県南支部に名称変更                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |     |                               |
|                 | 10月 | 視察研修（埼玉県） 視察先：石坂産業(株)<br> <br>第20回会長杯ゴルフコンペ<br>                | 8月  | リオデジャネイロ五輪                    |



| 年度<br>(4月～翌年3月) | 月   | 協会の動き                                                                                                                                                                                                                                        | 月  | 社会・行政の動き |
|-----------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------|
| 平成28年度          | 1月  | 新春講演会<br>「地域に愛されるビールを目指して<br>～人をつなぐビールのカ～」<br>(株)ベアレン醸造所 代表取締役 木村 剛 氏<br>  |    |          |
|                 | 3月  | 安全衛生研修会<br>「産業廃棄物処理業における安全衛生」                                                                                                                                                                                                                |    |          |
| 平成29年度          | 5月  | 第5 回定時総会                                                                                                                                                                                                                                     |    |          |
|                 | 9月  | 第21回会長杯ゴルフコンペ<br>                                                          |    |          |
|                 | 10月 | 視察研修 (埼玉県)<br>視察先: (株)シタラ興産 サンライズFUKAYA工場<br>                          |    |          |
|                 | 1月  | 新春講演会<br>「循環産業の新時代～荒波を乗り越えるための視点」<br>日本産業廃棄物処理振興センター 村田 弘 氏<br>        |    |          |
|                 | 2月  | 安全衛生研修会「産業廃棄物処理業における<br>リスクアセスメントの基本と実践」                                                                                                                                                                                                     |    |          |
| 平成30年度          | 5月  | 第6 回定時総会                                                                                                                                                                                                                                     | 7月 | 西日本豪雨    |
|                 | 9月  | 第22回会長杯ゴルフコンペ<br>                                                      |    |          |
|                 | 10月 | 視察研修 (神奈川県・東京都)<br>視察先: (株)クレハ環境<br>                                   |    |          |

# 特集 40年の歩み そして未来へ

| 年度<br>(4月～翌年3月) | 月   | 協会の動き                                                                                                                                                                                                                    | 月   | 社会・行政の動き                                                        |
|-----------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------|
| 平成30年度          | 1月  | 新春講演会「温故知新 ～伝統と革新～」<br>(株)南部美人 代表取締役社長 久慈 浩介 氏<br>     |     |                                                                 |
|                 | 2月  | 安全衛生研修会<br>「働き方改革関連法における実務上の留意点、人材不足等の状況、健康経営簡易診断サービス、安全衛生支援ツール」                                                                                                                                                         |     |                                                                 |
| 平成31年度・令和元年度    | 4月  | 名称を変更し、現在の<br>「一般社団法人岩手県産業資源循環協会」となる。                                                                                                                                                                                    | 7月  | 京都アニメーション放火事件                                                   |
|                 | 5月  | 第7回定時総会<br> <br>4代目会長に(株)岩手環境事業センターの<br>濱田 博 氏就任。(現会長) |     |                                                                 |
|                 | 9月  | 第23回会長杯ゴルフコンペ<br>                                  |     |                                                                 |
|                 | 10月 | 視察研修<br>※北陸方面を予定していたが、台風の影響により中止                                                                                                                                                                                         | 10月 | 消費税率10%に引き上げ（一部品目に対しては軽減税率8%）                                   |
|                 | 1月  | 新春講演会「ラグビーを通じて学んだこと」<br>金石シーウェイブスRFC 桜庭 吉彦 氏<br>   |     |                                                                 |
|                 | 2月  | 安全衛生研修会「県内の労働事情、安全衛生支援ツール」                                                                                                                                                                                               |     |                                                                 |
|                 | 5月  | 第8回定時総会                                                                                                                                                                                                                  | 4月  | 電子manifestoの使用が義務化（特定の事業者に対して）<br>新型コロナウイルス感染拡大<br>アニメ『鬼滅の刃』ブーム |
| 令和2年度           | 9月  | 第24回会長杯ゴルフコンペ<br>                                  |     |                                                                 |
|                 |     | 視察研修 ※コロナ禍のため中止                                                                                                                                                                                                          | 7月  | 「Go To トラベル」キャンペーン開始<br>九州豪雨                                    |
|                 |     | 新春講演会 ※コロナ禍のため中止                                                                                                                                                                                                         | 9月  | 菅首相が就任（第99代）                                                    |
|                 | 2月  | 安全衛生研修会<br>「県内の労働事情、安全衛生支援ツール」                                                                                                                                                                                           | 2月  | 新型コロナワクチン接種開始                                                   |

| 年度<br>(4月～翌年3月) | 月   | 協会の動き                                                                                                                                                                                                                                        | 月   | 社会・行政の動き                            |
|-----------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------|
| 令和3年度           | 5月  | 第9回定時総会                                                                                                                                                                                                                                      | 7月  | 東京2020オリンピック・パラリンピック開催<br>(1年延期を経て) |
|                 | 10月 | 第25回会長杯ゴルフコンペ<br>                                                          |     |                                     |
|                 |     | 視察研修 ※コロナ禍のため中止                                                                                                                                                                                                                              | 9月  | デジタル庁発足                             |
|                 |     | 新春講演会 ※コロナ禍のため中止                                                                                                                                                                                                                             | 10月 | 岸田首相が就任(第100代・101代)                 |
|                 | 2月  | 安全衛生研修会「リスクアセスメント、安全衛生支援ツール、制度改正等」                                                                                                                                                                                                           |     |                                     |
| 令和4年度           | 5月  | 第10回定時総会                                                                                                                                                                                                                                     | 4月  | プラスチック資源循環促進法                       |
|                 | 9月  | 第26回会長杯ゴルフコンペ<br>                                                          |     |                                     |
|                 |     | 視察研修 ※コロナ禍のため中止                                                                                                                                                                                                                              |     |                                     |
|                 |     | 新春講演会 ※コロナ禍のため中止                                                                                                                                                                                                                             |     |                                     |
|                 | 1月  | 安全衛生研修会<br>「モデル安全衛生規定、適切な労使関係の構築」                                                                                                                                                                                                            |     |                                     |
| 令和5年度           | 5月  | 第11回定時総会                                                                                                                                                                                                                                     | 1月  | 能登半島地震                              |
|                 | 9月  | 第27回会長杯ゴルフコンペ<br>                                                      |     |                                     |
|                 | 11月 | 視察研修(富山県・石川県)<br>視察先: (株)富山環境整備<br>                                    |     |                                     |
|                 | 1月  | 新春講演会「洋野町から世界へ<br>～ウニ再生養殖で地域と水産業の未来を創る～」<br>(株)北三陸ファクトリー 眞下 美紀子 氏<br>  |     |                                     |
|                 | 2月  | 安全衛生研修会<br>「墜落・転落・挟まれ・巻きまれ・転倒の災害防止について」<br>中央労働災害防止協会東北センター<br>専門役 昆野 良久 氏                                                                                                                                                                   |     |                                     |

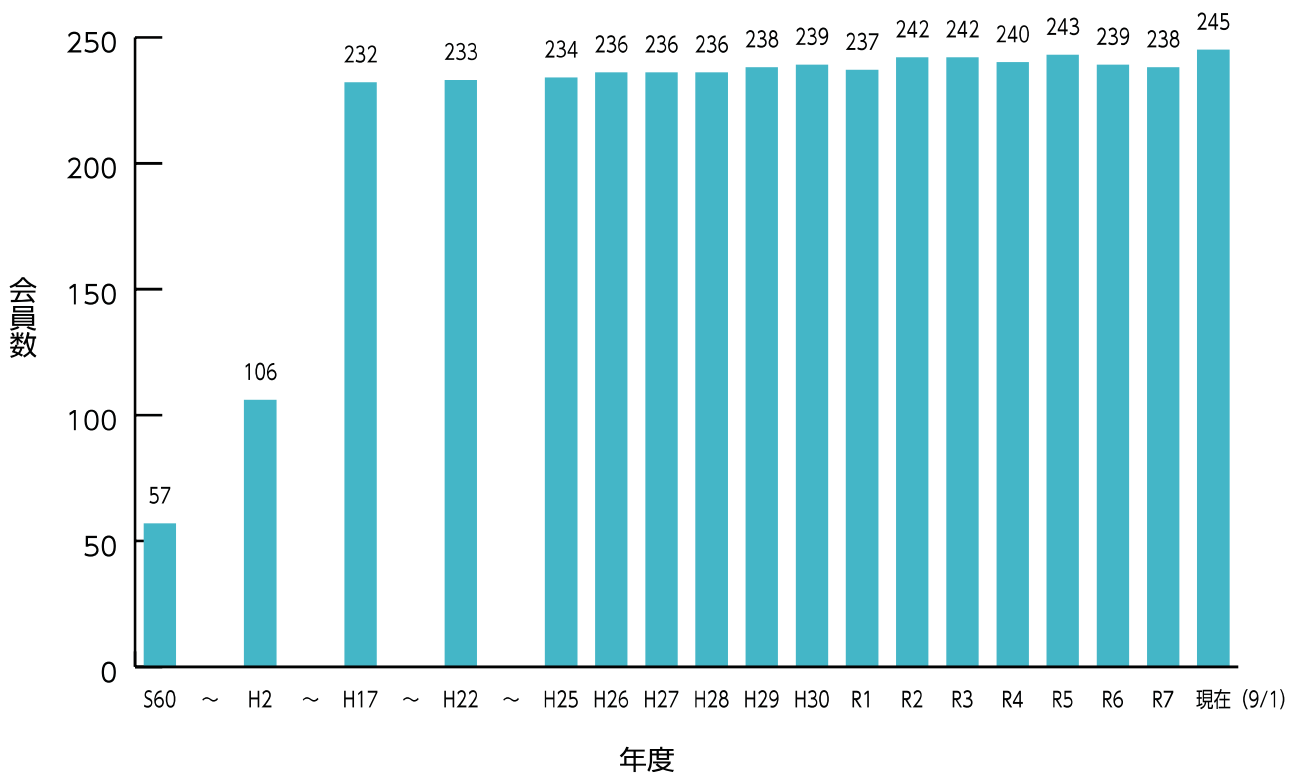


# 特集 40年の歩み そして未来へ

| 年度<br>(4月～翌年3月) | 月   | 協会の動き                                                                                                                                                                                                                                     | 月   | 社会・行政の動き                             |
|-----------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------------------------------|
| 令和6年度           | 5月  | 第12回定時総会                                                                                                                                                                                                                                  | 10月 | 石破首相が就任(第102代・103代)                  |
|                 | 9月  | 第28回会長杯ゴルフコンペ<br>                                                       |     |                                      |
|                 | 11月 | 視察研修(愛知県・岐阜県)<br>視察先: 加山興業(株)<br>                                       |     |                                      |
|                 | 1月  | 新春講演会<br>「アップサイクルでサステナブルな未来を創造する」<br>appcycle(株) 代表取締役COO 藤巻 圭 氏<br>  | 2月  | 脱炭素型循環経済システム構築促進<br>事業開始<br>大船渡市山林火災 |
|                 | 2月  | 安全衛生研修会<br>第1部 DX化の推進「電子契約の基礎と導入メリット」<br>トライシクル(株)EcoDraft事業部<br>第2部 労働災害の防止「収集運搬業務の留意点」<br>新明和工業(株)東北支店盛岡営業所                                                                                                                             |     |                                      |
| 令和7年度           | 5月  | 第13回定時総会                                                                                                                                                                                                                                  |     |                                      |



## 会員数の推移 (各年度期首会員数)



有機質リサイクル肥料〔岩手県再生資源利用認定製品〕

## みのりのパートナー

エコアクション21  
認証・登録

製造販売元

株式会社 岩手環境事業センター

〒024-0104 北上市二子町上野112-1

TEL 0197-66-3171

FAX 0197-66-5192



### ○事業内容

- ・産業廃棄物処分業
- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・一般廃棄物処分業
- ・一般廃棄物収集運搬業
- ・各種設備機器の清掃・保守・管理
- ・他事業あり

### ○取扱品目

- ・し尿汚泥
- ・有機汚泥
- ・食品加工汚泥
- ・動植物性残さ
- ・木くず
- ・生ごみ

## 【会長・副会長インタビューQ&A】

- Q1.** 団体に関わるようになったきっかけについて
- Q2.** 団体活動の中で特に印象に残っているエピソードについて
- Q3.** 団体に対する思いについて
- Q4.** 団体の未来に期待することについて

会長 **濱田 博**（株式会社岩手環境事業センター 代表取締役社長）

**A1.** 当社は、昭和62年10月2日に処分業の許可を取得し、平成2年協会が社団法人として設立した時から会員として協会活動に参加しております。

**A2.** 今から約11年前、平成26年11月7日に岩手県盛岡市ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングで開催された、第13回「産業廃棄物と環境を考える全国大会」です。

親会、青年部一丸となって、全国からの参加者を会場まで誘導し、おもてなしさせていただきました。

当時の岩手県の会長は門脇生男さんでしたが、体調を悪くし、当時副会長の私がピンチヒッターとして、全国からの参加者650人の前で乾杯をさせていただきました。とても緊張したことを覚えています。



**A3.** 企業等から排出される廃棄物は3Rの普及等により年々減少し、業界は一層厳しさを増しておりますが、資源エネルギー回収・資源循環型社会の形成に、我々業界は不可欠であります。同じ志を持つ会員企業が、情報を共有し、互いに支え合うことで、より一層、地域社会からも信頼される企業、業界となるような活動を、会員企業の皆さんと一緒にしていきたいと思っております。

**A4.** おかげさまで、全国的に会員数が減少している中、岩手県協会会員数は増加しております。当協会の今後の活動が期待されているとのプレッシャーもありますが、当業界は環境保全と経済成長の両立という大きな可能性が秘められており、単なる「廃棄物処理業」から「資源循環の担い手」へと進化しつつあります。未来に向けて、環境と経済の両面で持続可能な社会を支える重要な柱となります。

全国一の産業資源循環協会を目指して、各会員企業がレベルアップし、インフラを支えるやりのある、必要不可欠な業界と思ってもらい、優秀な人材が集まる業界となるよう期待します。



副会長 **藤原 正基**（有限会社藤工 代表取締役）

**A1.** 2002年に産業廃棄物収集運搬の許可を取得しました。素人ながら営業活動を行っていましたが、「もっと良いやり方があるのでは」と思い、2007年に協会へ入会しました。工場見学や多くのご意見をいただきながら、現在に至っています。

2011年からは理事として活動させていただいております。

**A2.** 2014年3月、盛岡市と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を県央支部として初めて締結したことが印象に残っています。

また、2015年7月には、盛岡市からの相談を受け、網取ダム下流の二ツ森地内にて、事業者の死亡により野積みされていた約50トンの廃棄物を、県央支部会員・盛岡市・住民の合同で、災害廃棄物の処理を想定した作業として対応しました。2日間の予定でしたが、1日で完了することができました。

この日、初めて顔を合わせた各社のスタッフの皆さんと共に作業を行いました。その団結力のすごさに深く感動しました。



**A3.** 現在の弊社があるのは、協力会員の皆様のおかげであり、心より感謝しております。

循環型社会の構築は、私たちに課せられた使命だと考えています。各社の得意分野を活かし、資源と仕事の循環を促進する活動を担っていきたいと思っています。

**A4.** 他県の方々から「岩手の協会の活動を手本にしたい」と言っていたるように、本体と青年部が連携し、常識にとらわれず新しい発想で成長していきたいと考えています。

副会長 **新沼 学**（株式会社岩手環境保全 代表取締役）

**A1.** 設立当初から会員として参加しており、平成25年より理事、平成29年からは副会長として協会活動に携わっています。

**A2.** 平成27年11月に、沿岸地域の35社が集まり沿岸支部を設立したことが特に印象に残っています。沿岸地域の会員が初めて一堂に会した、記念すべき出来事でした。



**A3.** 適正処理の推進と、支部間の交流がより活発になることを願っています。

**A4.** 業界を代表する団体として、さらなる発展を遂げられることを期待しています。

副会長 千葉 智 英 （株式会社スパット北上 代表取締役会長）

**A1.** 2005年に株式会社スパット北上として再スタートして以来、住みよい社会の持続を目指し、積極的に協会活動に参加してきました。協会員との関わりを大切にし、「できることは当たり前やる」という姿勢で取り組んできました。

2005年から2021年までは協会青年部に所属し、部会長や全国産業資源循環連合会青年部協議会の北海道・東北ブロック長、協議会役員なども務めました。県境を越えた業界ネットワークの活性化にも貢献できたことは大きな経験です。

現在では、次世代の青年部リーダーたちが自主的に県内業界の発展に尽力してくれており、時代の変化に対応しながら「希望郷いわて」のブランド力向上に向けて、どのような立場でも健康で前向きに、協会員一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

**A2.** 2006年8月、全国産業資源循環連合会青年部協議会全国大会（北海道大会）の記念事業として、U-10サッカー大会「サンパイヤレブンカップ」を函館で主催しました。この大会は現在も継続され、25チーム以上が参加する定例大会となっています。また、この大会をきっかけに「スパットマン」が誕生しました。



2017年3月には、東日本大震災からの復興を目指す中、全国の支援を受けて全国青年部協議会全国大会を主幹し、仙台で初の事業系全国大会を開催しました。仙台市の協力のもと、スポーツパークでの緑化植樹も行いました。毎年、大会に参加したメンバーが会場を訪れ、震災の教訓を風化させない意識を持ち続けてくれています。

**A3.** 「地域を守るのは私たち自身」という覚悟を持ち、業界のさらなる成長と資質向上を目指して、切磋琢磨する習慣を強化していきたいと考えています。

**A4.** 私たちが取り扱う廃棄物は、混ぜればゴミ、分ければ資源になります。廃棄物も岩手の経済に役立てる「地産地消」の一環として、資源化を促進していきたいです。



## 壊すけど創る



**株式会社  
スパット北上**

〒024-0004  
北上市村崎野14-63-3  
TEL: 0197-62-3636



木材チップ  
製造販売

土木・舗装  
宅地造成

産業廃棄物  
処理業

解体工事

再生砕石  
製造販売

レンタル  
ルーム

副会長 **小野 寺 真 澄** (ニッコー・ファインメック株式会社 代表取締役)

- A1.** 個人としては2013年頃から協会活動に参加しています。それ以前は、創業者である小野寺司が1995年から理事を務めておりました。初歩的なことから、皆様に多くを学ばせていただきました。
- A2.** 私が関わる以前の活動ですが、全国初の格付け制度がスタートした際には、「ただただすごい！」という感動を覚えました。
- A3.** この半世紀、リサイクルという素晴らしい仕事を生業とする方々が、誇りを持てる業界にするために尽力してこられました。その結果、環境産業は100兆円を超える規模に成長しました。今後、この業界が一つの産業分類として認められるよう、さらに半世紀先を見据えて、今何をすべきかを考え、行動していきたいと思います。
- A4.** この仕事に携わる中で、私たちの取り組みが生活衛生だけでなく、地球環境にも大きな影響を与えることを学びました。リサイクル（資源循環）は、捨てる人・処分する人・行政が一体となって本気で取り組むべき時代です。自分たちが住む環境を「自分事」として捉え、より良い変化を促す取り組みを考えていきたいと思います。子どもが「親の仕事は廃棄物処理です」と胸を張って言える社会を目指します。

**ニッコー・ファインメック株式会社 は、  
国の認定工場で、パソコンを安心・完全リサイクル。**

**E-Waste**  
小型家電  
大臣認定  
第0030号



一関市の一般廃棄物の処分を始めました

【貴金属製造】金・銀・白金製錬販売 貴金属含有物の分析買取  
 【産業廃棄物収集運搬】青森、秋田、岩手、宮城、福島、栃木、茨木、群馬、  
 埼玉、東京、千葉、神奈川、岐阜（産廃、特管）  
 【産業廃棄物中間処理】廃酸・廃アルカリ（中和）レントゲンフィルム（焼却）石こう（破碎）  
 パソコン・OA機器・業務機器、プラスチック全般（破碎） 各種記録メディア対応（移動式破碎）  
 【一般廃棄物処分業】廃プラスチック、木くず、金属くず  
 【一般廃棄物運搬業】一関市、盛岡市  
 【他】 非鉄金属買取 古紙買取 リユース PC 買取

**ニッコー・ファインメック株式会社**

URL: <https://www.nikkofm.co.jp>

〒029-1111 岩手県一関市千厩町奥玉字天ヶ森75-6

Tel.0191-56-2601 Fax.0191-56-2619





## 【理事インタビューQ&A】

**Q1.** 団体に対する思いについて

**Q2.** 団体の未来に期待することについて

理事 **伊藤 智仁**（株式会社伊藤組 代表取締役）

**A1.** この業界は取り扱う品目が非常に多岐にわたるため、会員各社の共通点を見出し、より高度な対応を迅速かつ適切に進めていくことが重要だと考えています。

**A2.** 当社が取り扱う品目は、アスガラやコンガラといった比較的技術を要しないものですが、インフラ整備に関わるため、ボリューム管理が大きな課題となっています。処理は技術であり、循環は管理であると捉えています。今後も資源循環の役割をしっかりと果たしていきたいと思っています。

理事 **村田 英敏**（いわて県北クリーン株式会社 事業所長）

**A1.** 廃棄物の適正処理や、廃棄物を資源として捉える先進的な取り組みは、今後も社会にとって不可欠なものです。理事として、さまざまな声を届けながら、会員企業にとって有益な情報を積極的に発信していきたいと考えています。

**A2.** 今の子どもたちが大人になる未来においても、団体の歩みが止まることなく、さらに前進できるような礎を築くために尽力し、その思いを次世代へと継承していきたいと思っています。

理事 **菅原 健二**（クリーンセンター花泉有限会社 取締役副社長）

**A1.** 岩手県では、廃棄物分別に関して厳格なルールが設けられており、循環型社会の形成を目指す県の方針と、岩手産業資源循環協会の理念に基づき、会員企業は高い意識と協力のもと、「捨てる」から「再生」へのシフトチェンジを進めています。

**A2.** 今後は、国際的な環境規制への対応、資源の有効活用、そして廃棄物問題の解決に向けた国際的な連携がますます重要になります。サーキュラーエコノミーの考え方に基づき、「廃棄物から廃棄物」ではなく、「廃棄物から再生資源」へ転換していけることを期待しています。

## 【理事（有識者）インタビューQ&A】

**Q1.** 団体に関わるようになったきっかけについて

**Q2.** 団体活動の中で特に印象に残っているエピソードについて

理事 **佐藤 亮厚**（一般社団法人岩手県ドローン協会 会長）

**A1.** 協会への入会は20年以上前になりますが、10年前の県央支部設立以降、各種行事に参加させていただいております。

**A2.** 県央支部で実施している「未来の環境を守る事業」において、中学生の皆さんが真剣に取り組む姿が毎回印象的で、心に残っています。



理事 **幅 栄次**（岩手県自動車整備商工組合 副理事長）

**A1.** 前任の理事からの引き継ぎにより、2023年から協会活動に関わるようになりました。

**A2.** 特筆すべき出来事はまだありませんが、産業資源循環協会では若手会員の皆さんが非常に活発に活動されており、その姿に感心しています。

理事 **横山 勝**（岩手県行政書士会 会長）

**A1.** 岩手県行政書士会の会長として、歴代会長が理事として協会に参加してきた経緯があり、私もその流れを受けて関わるようになりました。

**A2.** 参加して間もないですが、会議や懇親会では若い方々が積極的に発言しており、風通しの良い雰囲気を感じています。



DRONEによる  
新たなビジネスシーンを  
提供します。

ドローンショップ盛岡 岩手県盛岡市門2-1-47  
TEL:019-601-3337 URL:www.sato-im-drone.com

URL:www.sato-im.com

未来に向けた  
自然にやさしい環境づくりを  
創造する。



株式会社佐藤興産 環境部 岩手県盛岡市乙部5-320-1  
TEL:019-656-1188 FAX:019-656-1189

株式会社佐藤興産 〒020-0401 岩手県盛岡市手代森19-95-2  
TEL:019-696-2362 FAX:019-696-2384



## 職場における熱中症予防対策について

熱中症を重篤化させないための適切な対策の実施が義務化されました。

対象となる作業を行う場合には、対策の実施が「義務」となり、実施義務に違反した者は「**6カ月以下の拘禁刑または50万円以下の罰金**」に処されるほか（法119条1号）、法人に対しても「**50万円以下の罰金**」が科されます。（法122条）

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業  
※WBGTとは、気温や体温の別称ではなく「気温・湿度・輻射熱（ふくしゃねつ）」を用いた温度の指標の1つ。  
厳密には風（気流）などの影響も考慮。

事業所で実施する必要がある内容は以下の3点です。

- 体制の整備
- 手順の作成
- 関係者への周知

### • 体制の整備

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症の恐れがある作業員を見つけた者」その旨を報告するための体制を整備する必要があります。

具体的には災害発生した際、連絡を受ける代表者や連絡先を定める、近くの病院の住所や連絡先を確認するといったことが必要となります。

### • 手順の作成

熱中症を発症又は患者を発見した場合の対応手順をフロー図化し、当事者がその状況に応じ、迅速かつ適切に対処できるようにする必要があります。

### • 関係者への周知

整備した体制や対応フロー図を従業員等へ周知する必要があります。また、熱中症が疑われる症例や発見時の適切な応急処置についても関係者への教育を行う必要があります。

周知方法の例としては、「朝礼やミーティングでの周知」、「現場や休憩所などのわかりやすい場所への掲示」、「メール等での通知」があります。

近年は、地球温暖化などの影響によって、猛暑日が増加しており、熱中症のリスクがますます高くなっています。会員企業の皆さんも熱中症を軽く考えず、予防対策の実施をお願いします。

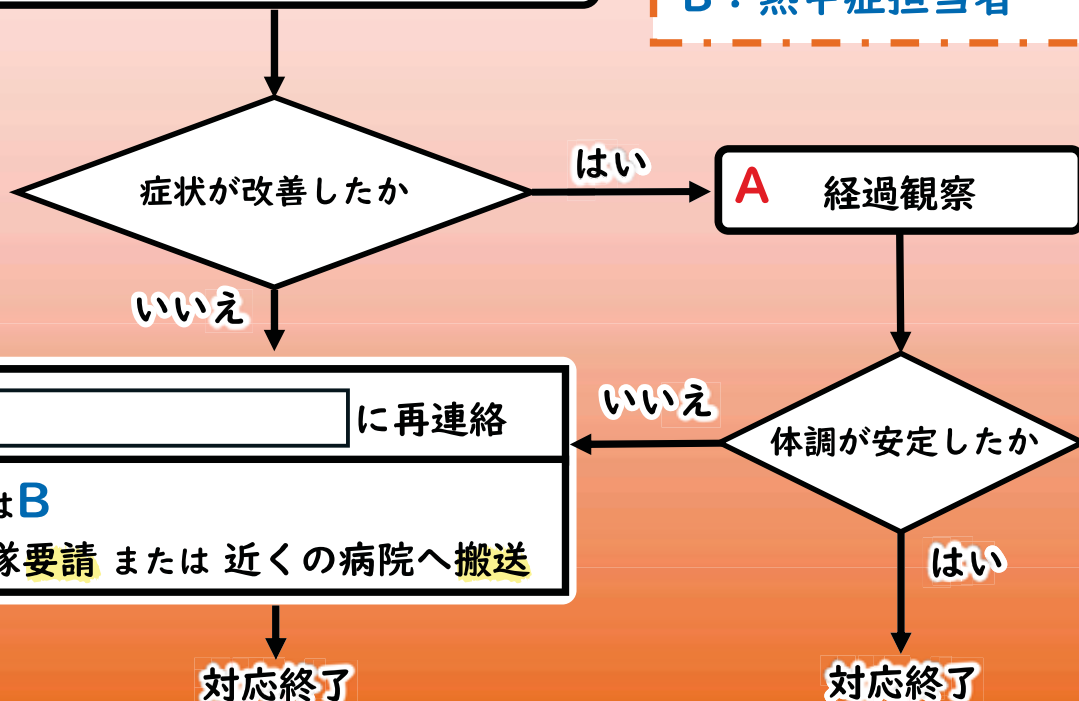
作成日：  年  月  日

作成者：

## 「熱中症」対応フロー

- A** ・ 熱中症発症または熱中症患者発見  
 ・ **B**  に連絡  
 ・ 作業を中断して応急処置

**A**：あなた  
 (発症者・発見者)  
**B**：熱中症担当者



## 熱中症のおそれがある時の連絡体制

### ① 熱中症担当者

担当者：

TEL：

- ・ 上記連絡先に連絡がつかない時は  
応急処置や救急隊要請を優先し、  
 事後に連絡すること。

### ② 救急・近隣病院

救急隊要請

**119番!**

近くの病院：

住所：

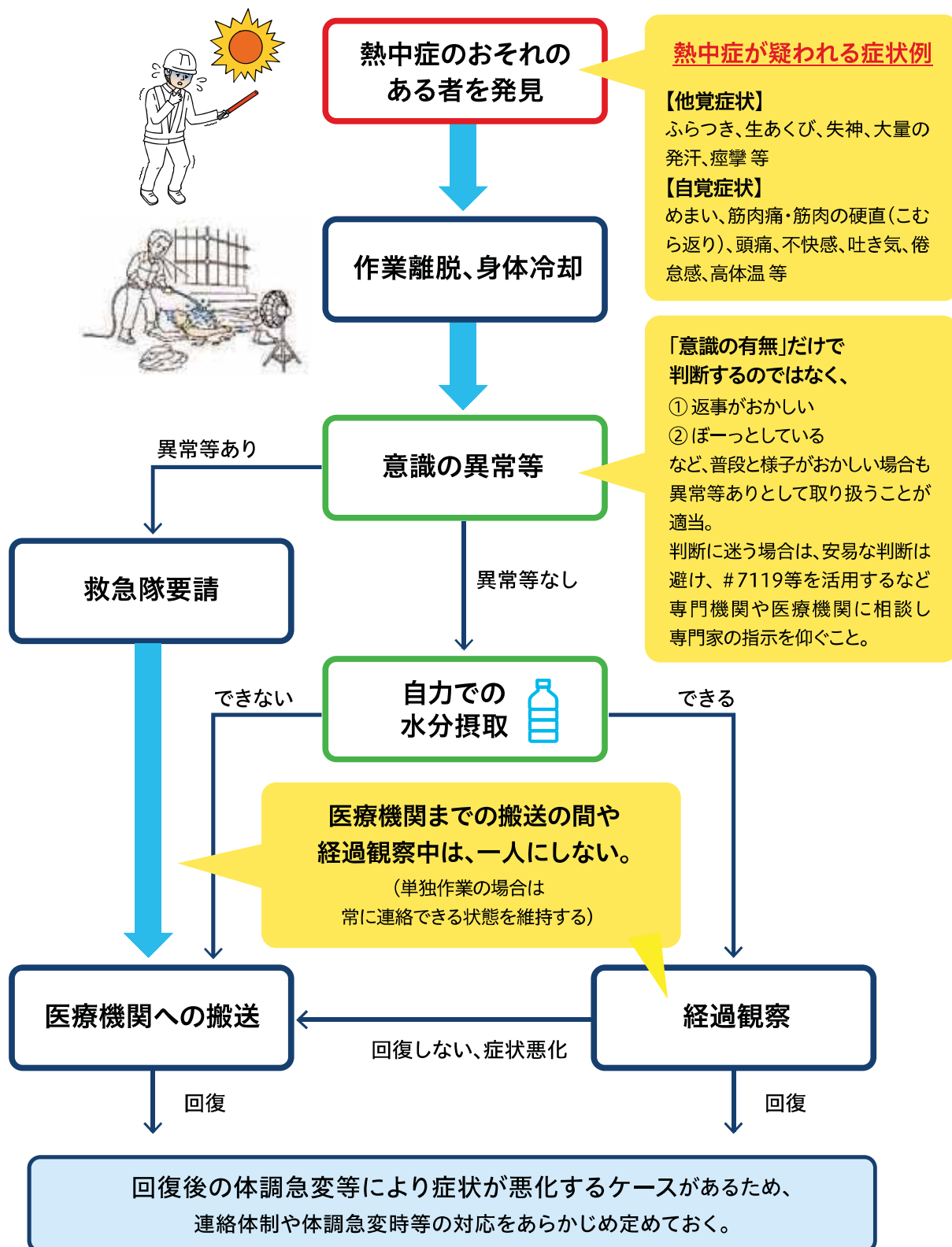
TEL：

仕事が終わった後でも、体調が悪化したと感じたら、すぐに救急隊を呼んでください！  
 (熱中症は回復後に症状が悪化するケースがあります！)

# 熱中症のおそれのある者に対する処置の例

## フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。







育成センターマスコット  
「ニンティちゃん」

令和7年度

# 優良産廃格付け業者

岩手県・盛岡市許可業者約2,000社のうち、格付け認定された事業者は合計99社となりました。

## 産業廃棄物の処理委託は格付け認定業者に!

この制度は、岩手県が優良な産業廃棄物処理業者を育成するために設立された制度です。

格付け認定の区分 収運…収集運搬 / 収運(積)…収集運搬・積替保管 / 中間…中間処理 / 最終…最終処分 / 保証金…保証金預託業者  
格付けランクの区分 ★★…80点以上 [保証金を預託していること、環境省による産廃処理業者優良性評価制度に対応する項目を満たしていること] ★★…60点以上 ★…40点以上

### ★★★★ 32社

(有) 栄 和 興 業 (一 関 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
(株) ス パ ッ ト 北 上 (北 上 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金  
(株) 北 日 本 環 境 保 全 (北 上 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金  
奥州循環システム(株) (奥 州 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金  
(有) 古 川 重 機 (盛 岡 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金  
(株) 東 北 タ ー ボ 工 業 (盛 岡 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金  
いわて県北クリーン(株) (九 戸 村)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
前田道路(株)一関合材工場 (一 関 市)  
●区分:中間:★★★/保証金

(株) 平 野 組 (一 関 市)  
●区分:収運:★★/中間:★★★/保証金  
新 工 住 建 (株) (盛 岡 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
(株) 広 岡 組 (奥 州 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金  
(株) 岩 手 環 境 保 全 (大 船 渡 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金  
(有) 東 北 オ イ ル サ ー ビ ス (栗 石 町)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
岩 手 コ ン ポ ス ト (株) (花 巻 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
成 和 建 設 (株) (花 巻 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金  
(株) 理 水 興 業 (花 巻 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金

(株) 岩手環境事業センター (北 上 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
(株) マ ル ル サ (北 上 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金  
(株) 環 境 保 全 サ ー ビ ス (奥 州 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
(一) 水 沢 環 境 公 社 (奥 州 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金  
クリーンセンター花泉(有) (一 関 市)  
●区分:中間:★★★/保証金  
太平洋セメント(株)大船渡工場 (大 船 渡 市)  
●区分:中間:★★★/保証金  
リアス環境管理(株) (宮 古 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
ジャパンウェスト(株) (民 兵 衛 町)  
●区分:収運:★★★/保証金

福興産業(株)岩手支店 (盛 岡 市)  
●区分:収運(積):★★★/保証金  
(株) マ ッ ハ 綜 合 計 画 (二 戸 市)  
●区分:収運(積):★★★/保証金  
(株) ミ ナ ミ (軽 米 町)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
(株) サ ン ク リ ー ン (花 巻 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
清 野 建 設 (株) (久 慈 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
ニッコー・ファインメック(株) (一 関 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金  
(有) 藤 工 (盛 岡 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金  
(株) 環 境 整 備 (盛 岡 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金

### ★★★★ 57社

開 発 運 輸 (株) (大 船 渡 市)  
●区分:収運:★★/保証金  
盛 岡 産 資 源 (株) (盛 岡 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
(株) ア イ ケ ン (大 船 渡 市)  
●区分:収運:★★/保証金  
樋 下 建 設 (株) (盛 岡 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金  
(有) グ リ ー ン 総 業 (一 関 市)  
●区分:収運:★★/保証金  
(有) バ イ オ グ リ ー ン (一 関 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
大 東 運 輸 (株) (一 関 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
(有) 那 須 工 業 運 輸 (一 関 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
文 化 企 業 (株) (盛 岡 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
遠 野 瀝 青 (株) (遠 野 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
岩 手 県 南 運 輸 (株) (大 船 渡 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
(有) リ サ イ ク ル イ 藤 (奥 州 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金  
(株) つ し ま (久 慈 市)  
●区分:収運(積):★★★/保証金  
(有) リ サ イ ク ル セ ン タ ー 二 戸 (二 戸 市)  
●区分:収運(積):★★★/保証金  
(有) 共 同 産 業 (金 ケ 崎 町)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金

(株) 昭 和 清 掃 興 業 (奥 州 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
(有) リ サ イ ク ル 江 刺 (奥 州 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
久 慈 港 運 (株) (久 慈 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
(有) 一 戸 浄 化 槽 (一 戸 町)  
●区分:収運:★★★/保証金  
(株) 佐 藤 興 産 (盛 岡 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金  
(株) 北 岩 手 衛 生 セ ン タ ー (八 幡 平 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
(有) タ カ シ ョ ウ (紫 波 町)  
●区分:収運:★★★/保証金  
高 橋 重 機 (株) (八 幡 平 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
(株) 東 北 ビ ル ド (盛 岡 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
(株) 東 北 油 化 (盛 岡 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
(有) 藤 忠 商 事 (盛 岡 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金  
(有) 松 原 工 業 (栗 石 町)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
伊 藤 運 輸 (有) (花 巻 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
(株) 伊 藤 組 (花 巻 市)  
●区分:収運:★★★/最終:★★★/保証金  
(株) 藤 孝 産 業 (花 巻 市)  
●区分:収運:★★★/保証金

(株) 有 田 屋 (北 上 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金  
(株) 丸 重 (北 上 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
リ ッ ク ス (株) (北 上 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金  
EC南部コーポレーション(株) (奥 州 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金  
(株) オ イ ラ ー (奥 州 市)  
●区分:収運(積):★★★/保証金  
北 日 本 油 設 (株) (奥 州 市)  
●区分:収運(積):★★★/保証金  
(一) ク リ ー ン い わ て 事 業 団 (奥 州 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金  
(有) 志 和 商 店 (奥 州 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
D O W A 通 運 (株) (奥 州 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
南 部 運 輸 (株) (奥 州 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
大 森 工 業 (株) (一 関 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金  
(株) 佐 々 木 組 (一 関 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
UBE三菱セメント(株)岩手工場 (一 関 市)  
●区分:中間:★★★/保証金  
(株) ア ト ラ ス (大 船 渡 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金  
(有) 新 菱 和 運 送 (盛 石 市)  
●区分:収運:★★★/保証金

大 安 環 境 (有) (大 船 渡 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
松 村 建 設 (株) (大 船 渡 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
陸 中 ス キ ッ ト (株) (山 田 町)  
●区分:収運:★★★/保証金  
陸 中 建 設 (株) (宮 古 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
(有) 八 紘 カ イ ハ ツ (二 戸 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金  
(株) フ ク タ (二 戸 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金  
協 友 建 設 (株) (奥 州 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
(株) E Y S (奥 州 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
花 巻 市 清 掃 (株) (花 巻 市)  
●区分:収運(積):★★★/保証金  
タ ダ テ ッ ク ス (有) (八 幡 平 市)  
●区分:中間:★★★/保証金  
鈴 木 工 業 (株) (宮 城 県 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
丹 内 建 設 (株) (滝 沢 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金

### ★ 10社

(有) 芦 名 商 会 (矢 町 町)  
●区分:収運(積):★★/中間:★★★  
(有) 県 北 衛 生 社 (二 戸 市)  
●区分:収運:★★★  
白 金 運 輸 (株) (奥 州 市)  
●区分:収運:★★★/保証金

釜 石 清 掃 企 業 (株) (釜 石 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
新 生 ビ ル 管 理 (株) (一 関 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
(株) 一 般 公 集 配 セ ン タ ー (一 関 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★

(有) セ レ ク ト ク リ ー ン (一 関 市)  
●区分:収運:★★★/保証金  
(株) 功 和 産 業 (青 森 県 市)  
●区分:収運:★★★  
(株) 大 船 渡 資 源 (大 船 渡 市)  
●区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金

(株) 岩 瀬 張 建 設 (久 慈 市)  
●区分:収運:★★★/中間:★★★

旧・岩手県産業廃棄物協会(令和元年に名称変更)

岩手県産業廃棄物処理業者育成センター 一般社団法人 岩手県産業資源循環協会

盛岡市内丸16-15(内丸ビル5F) TEL:019-625-2203 FAX:019-624-1920 <https://www.iwuc.jp> 処理業者育成センター 検 索

当会は平成15年に産業廃棄物処理業者育成センター(循環型地域社会の形成に関する条例第13条)として知事の指定を受けて、本制度を運営しています。

# 再生建設資材 のことなら

## クリーンセンター花泉

### 改良土(再生土)ユニ・ソイル

改良土(再生土)ユニ・ソイルは、建設工事や各種事業などに伴って発生する無機性汚泥に特殊固化材を添加し、粒状に安定化(造粒固化)処理した改良土です。道路拡張、造成工事、公共下水道築造工事、地盤改良工事、護岸堤防工事等の盛土材や埋戻し材、路床材、築堤材などの土構造物構築に使用されています。



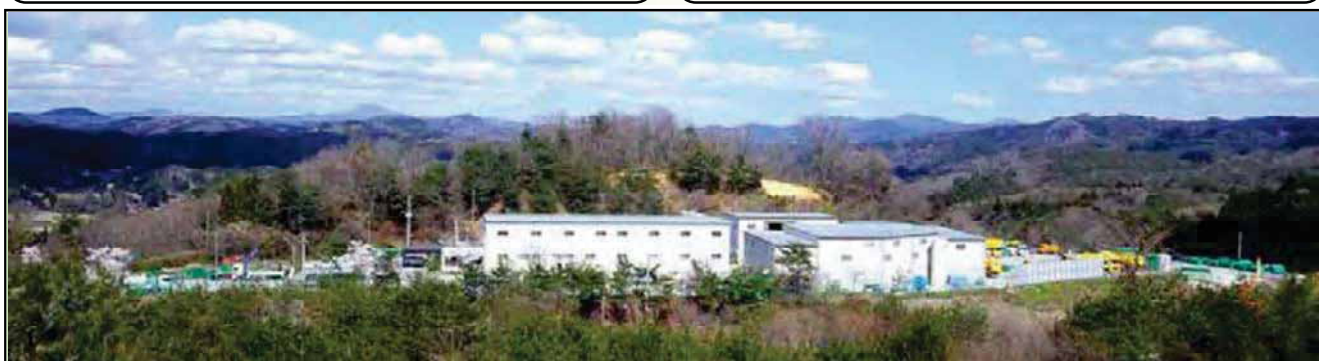
- ◆土砂以上の優れた締固め度と、安心の安定品質
- ◆盛土・埋め戻し材・路床材・築堤材などにリサイクル
- ◆降雨などによって泥状に戻らない(再泥化しない)
- ◆「土壌の汚染に係る環境基準」の基準値を全てクリア

### 流動化処理土(P・F・E)

流動化処理土は改良土と水に固化材を加えて混練することにより、高い流動性を持たせた土粒子配合の安定処理土です。締め固め機械による施工が困難な狭い空間などの埋め戻し、裏込め、充填などに用いられています。



- ◆ご使用の目的に合わせて、安定した品質の流動化処理土を製造し提供する事が可能
- ◆輸送時間にも配慮した製造工場の立地(一関・江刺)
- ◆現場内製造にも対応
- ◆改良土「ユニ・ソイル」を使用するリサイクル型埋め戻し材のため、環境保全に貢献



一般廃棄物処理業  
一般廃棄物運搬業  
産業廃棄物処理業  
産業廃棄物運搬業

移動式中間処理業  
土質改良業  
建設発生土(残土)処分  
汚染土壌処理事業

再生建設資材販売  
一般建設業  
浄化槽清掃業  
各種プラント清掃事業



産業廃棄物・汚泥リサイクル・再生建設資材は岩手県のクリーンセンター花泉有限公司へ

### クリーンセンター花泉有限公司

本社 〒029-3104 岩手県一関市花泉町日形字日形山2番地1  
江刺営業所 〒023-1134 岩手県奥州市江刺玉里字柳沢70  
仙台営業所 〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町7丁目4-3  
石狩営業所 〒061-3244 北海道石狩市新港南1丁目28-26

詳しくは当社ホームページへ

クリーンセンター花泉 | 検索

TEL:0191-82-5393 FAX:0191-82-5391  
TEL:0197-28-4433 FAX:0197-28-4435  
TEL:022-794-9705 FAX:022-794-9706  
TEL:0133-77-8207 FAX:0133-77-8208



KOBELCO



さあ遠隔現場へ、  
つぎつぎと。

2023年度  
国土交通省近畿地方整備局主催  
建設技術展2023近畿 インフラ DX  
優秀技術賞

令和6年度  
日本建設機械施工大賞 大賞部門  
優秀賞

遠隔施工のある日常を、  
K-DIVE®で。



コベルコ建機日本株式会社  
www.kobelco-kenki.co.jp

盛岡営業所／  
〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南2丁目6番24号 ☎ 019-637-0444



## 第13回定時総会

令和7年5月16日（金）、ホテルメトロポリタン盛岡において第13回定時総会を開催いたしました。正会員228社中、書面出席を含む141名のご出席を賜り、提出議案が満場一致で承認・可決されました。

本総会において、以下の役員が選任されました。

副会長：小野寺 真澄 様

【ニッコー・ファインメック(株)】

理事（有識者）：佐藤 亮厚 様

【(一社) 岩手県ドローン協会】

議案第1号 令和6年度事業報告書及び決算案承認の件

議案第2号 任期満了に伴う役員改選の件

### 【組織体制】

|       |       |                  |
|-------|-------|------------------|
| 会 長   | 濱田 博  | (株)岩手環境事業センター    |
| 副 会 長 | 藤原 正基 | (有)藤工            |
|       | 新沼 学  | (株)岩手環境保全        |
|       | 千葉 智英 | (株)スパット北上        |
|       | 小野寺真澄 | ニッコー・ファインメック(株)  |
| 専務理事  | 吉田 茂  | (一社) 岩手県産業資源循環協会 |
| 理 事   | 関根 信  | 文化企業(株)          |
|       | 兼田 忠康 | 久慈港運(株)          |
|       | 菅原 能興 | 南部運輸(株)          |
|       | 伊藤 智仁 | (株)伊藤組           |



|       |                 |
|-------|-----------------|
| 岩崎 泰彦 | 大安環境(有)         |
| 中村 尚司 | 陸中スキット(株)       |
| 村田 英敏 | いわて県北クリーン(株)    |
| 蒲野 敦  | 蒲野建設(株)         |
| 菅原 健二 | クリーンセンター花泉(有)   |
| 遠藤 忠寿 | タダテックス(有)       |
| 岩渕 伸也 | (一社) 岩手県建設業協会   |
| 横山 勝  | 岩手県行政書士会        |
| 幅 栄次  | 岩手県自動車整備商工組合    |
| 佐藤 亮厚 | (一社) 岩手県ドローン協会  |
| 監 事   | 木村 守 (株)フクタ     |
|       | 及川 元 リアス環境管理(株) |



## 岩手県産業資源循環協会会長表彰

永年にわたるご功績により、他の模範となられた皆様に対し、令和7年5月16日付で表彰を行いました。

栄えあるご受賞、誠にありがとうございます。今後ますますのご活躍を心よりお祈り申し上げます。

### 功労者

小野寺 真澄 様 ニッコー・ファインメック(株)

### 優良事業所

奥州循環システム(株) 様  
(代表取締役 阿部 邦夫 様)



### 優良従事者

|         |            |
|---------|------------|
| 渡辺 明義 様 | (有)藤工      |
| 千葉 純哉 様 | (株)北日本環境保全 |
| 山舘 利弘 様 | (株)マッハ総合計画 |



# 協会の動き

## 循環型地域社会の形成に向けた研修会

この研修会は、産業廃棄物処理に関する経営・技術面での啓発と普及を通じて、優良業者の育成を図るとともに、産業廃棄物処理業界の経済的・社会的地位の向上を目的としているものであります。

### 第1回研修会

「産業廃棄物処理優良事業者育成研修会 実務者基礎コース」

産業廃棄物に関する幅広い基礎知識を学ぶ機会として、初心者から経験者までを対象に、知識の習得および再確認を目的に開催されました。

日 時 令和6年8月20日（火）

場 所 いわて県民情報交流センター アイーナ812

対象者 産業廃棄物を取り扱う実務担当者

講 師 （公社）全国産業資源循環連合会

専任講師 石郷岡 晋 氏

専任講師 渡邊 一法 氏

参加者 88名



### 第2回研修会（新春講演会）

「アップサイクルでサステナブルな未来を創造する」

りんご残渣を活用したヴィーガンレザー「RINGO-TEX」の開発について、地域資源を活かした循環型ビジネスの実践事例として、非常に示唆に富んだ講演をいただきました。持続可能な社会の実現に向けた大きな一歩として、業界関係者に深い感銘を与える内容でした。

日 時 令和7年1月31日（金）

場 所 ホテルメトロポリタン盛岡

本館4F「いわての間」

対象者 岩手県産業資源循環協会会員

講 師 appcycle(株) 代表取締役CEO 藤巻 圭 氏

参加者 95名



### 第3回研修会（県央支部と共催）

「違反事例に学ぶ廃棄物処理法」

産業廃棄物処理に関する様々な違反事例を通じて、廃棄物処理法の理解を深める内容の講演が行われました。

日 時 令和7年2月18日（火）

場 所 アートホテル盛岡

対象者 岩手県産業資源循環協会会員

講 師 BUN環境課題研修事務所

主宰 長岡 文明 氏

参加者 63名



#### 第4回研修会（安全衛生研修会）

第1部では、DX化推進研修として「産業廃棄物業者の電子契約の基礎と導入メリット」についての講演が行われました。

第2部では、前半に「収集運搬業務の留意点」、後半に「モデル安全衛生規定」についての解説をいただきました。

日 時 令和7年2月26日（水）

場 所 エスポワールいわて 2F「大中会議室」

対象者 経営者、安全衛生担当者

講 師 第1部 トライシクル株式会社 EcoDraft事業部

第2部 新明和工業株式会社

東北支店盛岡営業所長

中西 昌平 氏

岩手県産業資源循環協会

理事 中村 尚司 氏

参加者 67名



# WATER-OF-ALL

～ 心地よい生活環境創り ～



## 株式会社 理水興業

代表取締役社長 内記 康晴

〒025-0065 岩手県花巻市星が丘二丁目16番12号

TEL 0198-23-5395 FAX 0198-24-7139

URL <https://www.risui-kogyo.co.jp>

### 産業廃棄物収集運搬

### 汚泥リサイクルセンター（産業廃棄物中間処理施設）

〒024-0211 岩手県北上市口内町松越134番地1

# 協会の動き

## 視察研修

11月14日（木）、愛知県にある加山興業株式会社（本社、千両プラント、市田プラント）を訪問し、参加者13名で以下の最先端技術を見学しました。

- 太陽光パネルおよび蛍光管の資源化技術
- 光学選別ライン
- 焼却炉を活用したバイナリー発電システム

同社が重点的に取り組んでいる課題は、「SDGsによる環境共生」です。

バイオトイレの導入、ミツバチの飼育、植樹活動などのプロジェクトを推進しており、その象徴として隣接地には本格的な養蜂場が設けられています。

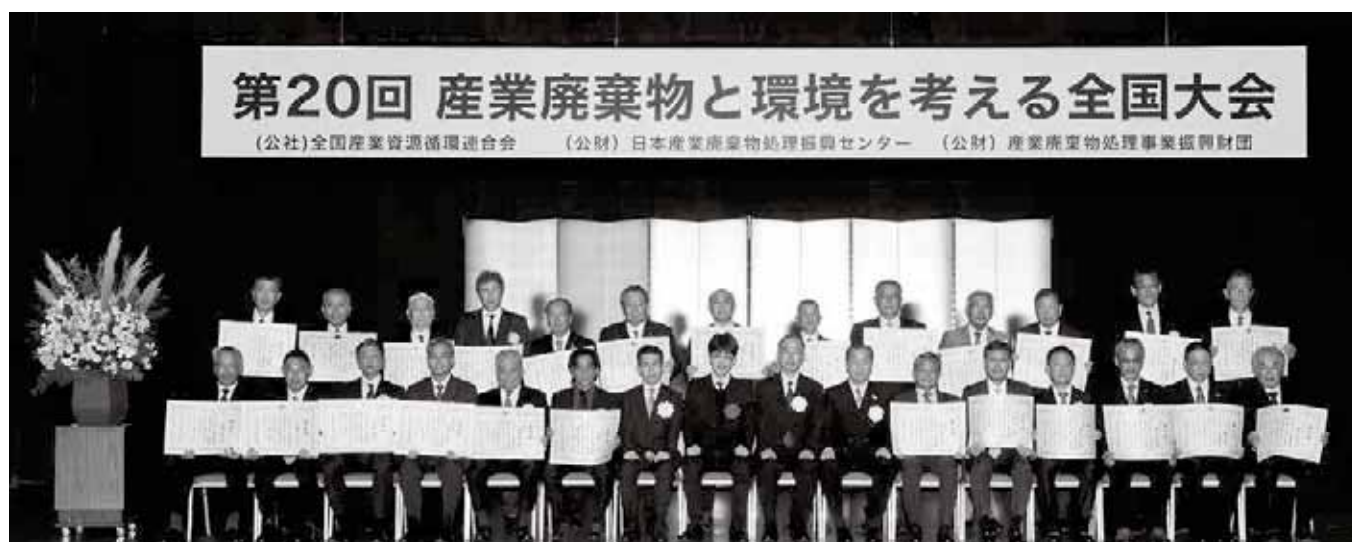
この養蜂場で採れた蜂蜜は菓子工場に供給されており、菓子やレモネードの移動販売車を後援イベントに派遣するなど、地域との連携も積極的に行われています。

後半の社会見学では、関刃物センターや岐阜城などを訪問し、充実した研修行程となりました。



11月15日（金）には、「環境を考える全国大会2024 in 岐阜」において、藤原副会長（写真：後列右から2番目）が循環型社会形成推進功労者として環境大臣表彰を受賞されました。

長年にわたり環境産業の発展に貢献され、他の模範となる功績が高く評価されたことを、心よりお慶び申し上げます。





## 支部だより（県央支部）

岩手県産業資源循環協会 県央支部 支部長 藤原 正基

日頃より、岩手県産業資源循環協会県央支部の活動にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。常に温かいご支援とご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、本年も多くの皆様のご協力のもと、さまざまな活動を展開することができました。

その中でも、「盛土規制法」について、県土整備部都市計画課 盛土対策村上特命課長様（当時）よりご講演を賜りました。

盛土規制法は、2021年に静岡県熱海市で発生した土石流災害を契機に制定され、2023年5月に全面施行された法律です。従来の宅地造成等規制法では十分に対応できなかった盛土による災害リスクの低減を目的とし、宅地に限らず、山林や農地での盛土・埋立行為も広く規制対象とされています。特に、一定規模以上の盛土には都道府県等の許可が必要とされ、安全性や排水処理、周辺環境への影響に関する厳格な基準が設けられました。また、無許可での盛土や基準違反には罰則が科されるなど、制度の実効性が高められています。さらに、土地所有者だけでなく、施工業者や委託者も規制の対象とされ、責任の所在が明確化されました。盛土規制法は、地域住民の安全確保と環境保全を目的とした新たな防災法制であり、今後の土地利用や開発に大きな影響を及ぼす重要な法律であり、我々業界にとっても密接に関係するものであると考えております。

次に、「違反事例から学ぶ廃棄物処理法」について、BUN環境課題研修事務所の長岡様をお迎えし、相互対話形式のQ&A型講演会を開催いたしました。他支部からも多数のご参加をいただき、大変有意義な機会となりました。日々の業務に生かせる内容であったとの声も多く、次回開催へのご期待も多数寄せられています。

結びにあたり、改めまして皆様の日頃のご協力に深く感謝申し上げます。今後とも皆様と力を合わせ、持続可能な地域社会の実現に向けて邁進してまいります。引き続き、岩手県産業資源循環協会県央支部の活

動にご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 支部だより（中部支部）

岩手県産業資源循環協会 中部支部 支部長 小原 研

当支部の運営につきましては、日頃より格別の御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

「循環いわて」の発行に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

中部支部は2016年の設立で今年度で10周年を迎えようとしております。これもひとえに、長きにわたり活動を温かく支え、共に歩んでくださった会員の皆様お一人おひとりのご支援とご尽力の賜物と、深く感謝申し上げます。

思い返せば設立の際、当時は青年部の末席にいた私に支部長の声が掛かり、1期2年だけと言われたものが、いつの間にか5期10年を迎えようとしています。力不足の私ではありますが、当支部には親会の現会長であります濱田博様をはじめ、千葉智英様、佐藤直也様、伊藤智仁様など親会の役員の方々が数多くおられ、皆様に支えられて現在に至るものと感謝する次第です。特に当時親会の副会長をしておられた(株)北日本環境保全の故中道法子様には、ことあるごとにお声

# 協会の動き

を掛けていただき、大変お力添えをいただいたものと今でも感謝するところです。

この10年の間に平成から令和に代り、新型コロナウイルスの蔓延があり、協会の名称も産業廃棄物協会から産業資源循環協会に変わっております。中部支部では10周年を記念し、現在、特別な記念事業を企画しております。皆様にとっても意義深い事業となるよう準備を進めておりますので、多数のご出席をいただくようお願い申し上げます。



## 支部だより（県南支部）

岩手県産業資源循環協会 県南支部 支部長 高橋 優

県南支部では、協会本部および会員の皆様のご理解とご協力のもと、本年度は新たに2社の入会を迎え、現在45社の会員とともに活動を盛り上げております。ここでは、令和6年度の活動状況についてご紹介いたします。

令和6年6月7日（金）、プラザイン水沢にて第12回通常総会を開催しました。令和5年度の事業報告および収支決算の承認に始まり、令和6年度の事業計画および収支予算案について審議され、いずれも異議なく承認・決定されました。来賓として、県南広域振興局 保健福祉環境部 部長 阿部真治様をはじめ、一関市、奥州市、平泉町の各関係課長の皆様にご臨席いただきました。また、協会本部からは濱田会長、菊池事務局長、青年部会長及び副部会長にもご臨席いただきました。総会後の懇親会には42名が参加し、盛会のうちに終了いたしました。

5月23日（木）～24日（金）に研修視察として、幕

張メッセで開催された「第6回 建設・測量生産性向上展（CSPI-EXPO2024）」に14名で参加しました。「次世代を担う最先端技術が一堂に」をテーマに、DXやドローンの活用など、各企業の最新技術が紹介されるブースが並び、セミナーにも多くの注目が集まりました。

11月7日（木）～8日（金）には、新潟市の株式会社大橋商会にて先進処理施設の研修視察を実施し、16名が参加しました。分別によるリサイクルを行う施設では、RPFや燃料チップなど8種類の再生資源が処理・生成されており、計量業務支援システムによる受付で入荷時の時間短縮が図られていました。生成された燃料チップは、近隣の株式会社バイオパワーステーション新潟にてバイオマス発電の燃料として活用されてい

ました。

9月27日（金）には、水沢グランドホテルにて会員研修を開催し、「砂押ブラリの事例について」と題して、いわて県北クリーン株式会社 事業所長 村田英敏氏を講師に迎え、38名が参加しました。

地域貢献活動としては、県南広域振興局による不法投棄監視合同パトロール（一関地区・奥州地区）に計4名が参加しました。合同会議では、今後の不法投棄対策について各方面から意見交換が行われ、現場パトロールも実施されました。

災害時の「災害地域協定」については、県南支部管内の2市2町と締結しており、災害廃棄物等に関する情報共有を進めてまいります。

最後に、県南支部では今年度も会員間の交流を深め、廃棄物処理に関するスキルやモラルの向上を心掛けながら活動してまいります。





## 支部だより（沿岸支部）

岩手県産業資源循環協会 沿岸支部 支部長 新沼 学

会員の皆様には、日頃より沿岸支部の活動につきまして格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

沿岸支部では、大船渡市と県協会の災害時における廃棄物の処理等に関する協定に基づき、令和7年大船渡市大規模林野火災に係る公費解体と、仮置場の設置・運営を大船渡市内の会員が再委託を受け実施しています。

7月25日には準会員2社が県協会への入会を承認されましたので、正会員37社、賛助会員2社の合計39社となりました。今後とも、支部会員の拡充につきまして皆様方のご協力をお願いいたします。

さて、沿岸支部の令和6年度の活動報告をさせていただきます。令和6年度第10回通常総会を6月20日に大船渡市で、7月9日には青年部と共同で全国一斉清掃活動（海ごみゼロウィーク）を宮古市 藤の川で開催しました。



10月9日には、秋田県主催の仮置場設置訓練を災害担当幹事が視察し、仮置場の搬入管理について理解を深めることができました。

地域懇談会、支部研修会、新年会を2025年2月21日に宮古市で開催し、地域懇談会では浜田会長から、「産業廃棄物業界における最新の動向」についてご講演をいただきました。支部研修会は、10月9日に開催された秋田県での仮置場設置訓練のビデオの上映の後、仮置場設置訓練を視察した災害担当理事が訓練の様子を説明しました。

理事会は、宮古市で4月23日、12月11日の2回開催しました。

簡単ではございますが、令和6年度の沿岸支部の活動報告とさせていただきます。

令和7年度も支部活動に対しまして、会員皆様方のご協力をお願いいたします。



## 支部だより（県北支部）

岩手県産業資源循環協会 県北支部 支部長 藤原 秀美

平素より、岩手県産業資源循環協会県北支部の活動に、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、産業廃棄物業界に限らず、人手不足、物価高騰、人件費高騰といった企業側には非常に辛い状況が



# 協会の動き

続いており、未だにその出口や回復基調が見られない現在の見通しは、経営基盤の構築が非常に不安定に陥りやすい状況であるとみております。

産業廃棄物業界においては、全国的に見ても産業廃棄物の発生量の低迷が顕著であり、少しずつ動きが出ているとの情報もありますが、岩手県内においてはその状況に変化が感じられず、先行き不安が払拭できていないと感じております。

当県北支部では、そのような状況下であるからこそ、関わる全ての方々と最新情報をもとに現状を把握し、またその情報を共有することで、この先の各社事業の開拓に寄与できるよう、様々なイベントを通じて意見交換を行っています。

令和6年度の主なイベントでは、「第2回水生生物調査」があります。第1回目の実施内容を見た地元の県立福岡高校の生物部の方（生徒8名）も加わり、大人/子供を合わせて約50名の参加となり、いまや県北支部の一大イベントとなりつつあります。

また、毎年の恒例行事となった、青森県三八支部との「9月：ゴルフコンペと懇親会」と「10月：視察研修（八戸市内2企業）と懇親会」は、県を超えた同業他社と交流する非常に有意義な集まりとなっており、互いの支部で重要なイベントとして捉えております。

そのほか、各自治体との災害協定に伴う「災害協定運用検討会」を2回実施し、各自治体担当者や広域行政の方を中心として、災害発生時から処理完了に至るまでの細かな運用の構築を行うための検討会を実施しており、運用構築完了まで建設的に実施していく予定です。

令和7年度も様々な活動によって、本部会員や他支

部会員との交流も実施しながら、会員企業の発展と地域の安全安心に尽力できればと考えておりますので、今後とも県北支部の活動にご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



## IKC

環境大臣指定の廃棄物処理センター

# いわて県北クリーン株式会社

産業廃棄物・一般廃棄物の中間処理

いわて第2クリーンセンター  
Tel 0195-42-4085

代表取締役 生藤 勇（いけふじ いさむ）  
岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48番地34

## 青年部会だより

令和6年度より青年部会長を務めております、(有)県北衛生社の小保内です。

日頃から青年部会活動に対し、多大なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和7年度青年部会通常総会が5月16日（金）に開催されました。併せて卒業式も行われ、5名の部会員が卒業されました。卒業会員を代表して、南部運輸㈱の菅原 能興様よりご挨拶をいただきました。

現在、青年部会の会員数は68名となり、活動は大変活気に満ちております。部会長として、多くの皆様にご参加いただいていることを、非常に嬉しく感じております。

これからも青年部会としての活動を充実させていきますので、引き続きご支援・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、入会をご希望される方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。



令和6年度の事業報告をさせていただきます。

### 6月10日（月）第23回北海道・東北ブロック総会

札幌市で開催され、新ブロック役員として小保内部会長と藤原副部会長が選任されました。



◇一般廃棄物収集運搬業 ◇浄化槽保守点検・清掃業 ◇産業廃棄物収集運搬業

# KENPOKU

## 有限会社 県北衛生社



代表取締役 小保内 敏文

〒028-6101 岩手県二戸市福岡字五日町28  
TEL (0195) 23-3091 FAX (0195) 23-9545  
E-mail dennisbrown0402@yahoo.co.jp



# 協会の動き

## 7月6日（土）JC岩手ブロック大会

大船渡市で開催され、青年部会としてブースを出展し、地域との交流を深めました。



## 9月11日（水）第5回部会長杯ゴルフコンペ

安比高原ゴルフクラブにて開催され、蒲野建設(株)の蒲野 敦さんが優勝しました。



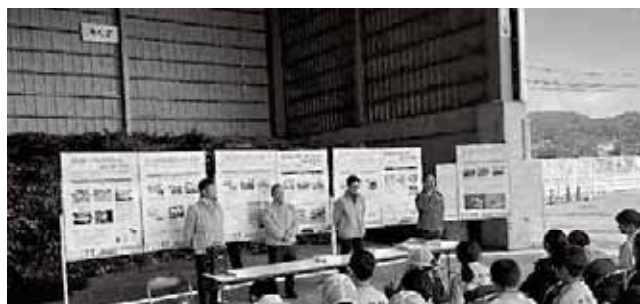
## 7月10日（水）全国一斉清掃活動 （海ごみゼロウィーク）

宮古市藤の川海水浴場にて清掃活動を実施。前日の7月9日（火）には釣り組とゴルフ組で分かれてイベントを開催し、夜にはバーベキューを行い、親睦を深めました。



## 10月17日（木）県央支部主催乙部中学校環境学習

(株)佐藤興産 ECOセンターにて、小保内部会長をはじめとする青年部会員がリサイクルパネルを用いて説明を行い、最後には環境クイズで盛り上がりしました。







### 10月30日（水）～11月1日（金）視察研修in熊本

熊本地震震災ミュージアム「KIOKU」を見学後、有価物回収協業組合石坂グループを視察し、知見を深めました。その後、熊本県青年部の皆様との交流会も行いました。



### 12月6日（金）研修会兼忘年会

アートホテル盛岡にて、石輪FP事務所代表の石輪成人氏を講師に迎え、2部構成の講演を実施しました。



地域に何ができるのか、それが全ての発想の原点である



# 陸中建設株式会社

代表取締役 伊藤 峻

本社／岩手県宮古市宮町一丁目3番5号

TEL:0193-62-3467／FAX:0193-63-7656

盛岡営業所／岩手県盛岡市茶畑二丁目24-10チャパタケ doors 4F

TEL:019-681-6325

山田支店／岩手県下閉伊郡山田豊間根第二地割33-45

TEL:0193-86-2451



HP



SNS



# 全産連の動き

## 全産連とは

公益社団法人全国産業資源循環連合会（全産連）は、47都道府県協会を正会員とする全国組織です。産業廃棄物の適正処理、環境産業の振興、社会貢献等を目的として、将来を見据えた法令制度を国に提言するほか、技術資料や教材を作成しています。政策的な活動について、別途組織された政治連盟が自由民主党の産業・資源循環議員連盟等と連携を図っています。

## 第15回定時総会・表彰

6月20日（金）に明治記念館（東京都港区元赤坂2-2-23）で開催され、昨年度決算等の全議案が承認可決されました。続く理事会では、濱田会長が副会長兼北海道・東北地域協議会の会長に選出されました。

また、連合会会長表彰の授与が挙行され、本会から御三方が受賞されました。長年に渡る多大な御功績が認められたことを心からお慶び申し上げます。

### ◆優良事業所

(有)藤工 様（代表取締役 藤原正基様）

### ◆地方功労者

岩崎 泰彦 様（大安環境(有) 代表取締役）

### ◆地方優良事業所

(有)東北オイルサービス 様（代表取締役 兼田忠康様）



## 丹内建設株式会社

安全と安心を創っています！

取 扱 業 務：特定建設業・産業廃棄物処理業（中間処理）

受け入れ品目：自然木・建設廃材・解体木くず

本 社：〒020-0735 岩手県滝沢市篠木黒畑 56-1

TEL：019-687-1605 FAX：019-687-1612 Mail：info@tannai.jp

零石営業所：〒020-0551 岩手県岩手郡零石町笹森 124-45

詳しくは ⇨ <https://www.tannai.jp/>



中間処理施設



アクスターAXTOR6210



フジダイヤモンド Z-PWG1352-1 型



## 北海道・東北地域協議会

全産連では、内部組織として全国を8地域に分けて設置された協議会を設置して、地域の課題に対応しています。  
本会は北海道・東北地域協議会に所属します。

### 北海道・東北地域協議会の役員

| 任期     | 会長       | 副会長       |          |
|--------|----------|-----------|----------|
| 平成18   | ◎鈴木安利／福島 | ○伊藤正志／山形  | 谷口二郎／北海道 |
| 19～22  | ◎伊藤正志／山形 | ○門脇生男／岩手  |          |
| 23～24  |          |           | 佐藤俊彦／福島  |
| 25～29  | ◎門脇生男／岩手 | ○佐藤俊彦／福島  | 鈴木 昇／宮城  |
| 30～令和元 | ◎佐藤俊彦／福島 | ○鈴木昇／宮城   | 山岡緑三郎／秋田 |
| 令和2～3  | ◎鈴木 昇／宮城 | ○山岡緑三郎／秋田 | 天内 修／青森  |
| 4～5    |          |           | 黒澤利宏／山形  |
| 6      |          | ○濱田 博／岩手  | 庄司 肇／青森  |
| 7      | ◎濱田 博／岩手 | ○庄司 肇／青森  | 鈴木 隆／山形  |

全産連本部役員の兼務： ◎副会長 ○理事

### 委員会及び部会

全産連では、業務方針を所管する6委員会（総務倫理、法制度対策、マニフェスト推進、教育研修、安全衛生、災害廃棄物）と業別課題に対処する5部会（収集運搬、中間処理、最終処分、医療廃棄物、建設廃棄物）を設置しています。

令和元年に新設された災害廃棄物委員会では、新沼副会長が委員に選任されて激甚化する風水等に備えた体制整備等に取り組んでいます。



昭和37年創業

この美しい自然環境を未来世代へ

有限会社新菱和運送

代表取締役 宮田 キナエ





# 岩手県からのお知らせ

事業者の皆様へ

**処分していないPCB廃棄物はありませんか？**

**発見したら速やかに御連絡ください！**

※PCBは「ポリ塩化ビフェニル」の略です。



コンデンサー



トランス（変圧器）

**【確認の仕方】**

○電気機器の**変圧器**や**コンデンサー**には、製造年によって絶縁油にPCBが使用されている場合があります。当該機器を使用・保管している場合は、工場・事業所の電気保安技術者等に相談してください。

通電中は感電の恐れがあり危険です。銘板は、必ず電気保安技術者が確認してください。



蛍光灯（業務用）の安定器

**業務用・施設用の照明器具を使用している場合で、  
建物を建築した時期が昭和52年3月以前のもの**

**【確認の仕方】**

○事業用建物や屋外の**照明器具**（**蛍光灯**、**水銀灯**、**低圧ナトリウム灯**等）に使用されている**安定器**にはPCBが使用されている可能性があります。照明器具等のメンテナンスをお願いしている電気店に相談等してください。

※ PCBが含有する安定器か自分で確認する場合

安定器に貼付された銘板に記載されているメーカー、型式・種別、性能（力率）、製造年月等の情報から判別することができますので、詳細は各メーカーに問い合わせるか、（一社）日本照明工業会のホームページを参照してください。（<https://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>）

**PCBは電気機器等の絶縁油として広く使われてきましたが、有害であることが判明したため、昭和47年以降、製造や新たな使用は禁止されました。**



急いで確認し、県まで  
連絡してください！



## 1 岩手県内のPCB廃棄物の処分先と処分期限について

- ・PCB廃棄物は定められた期限を過ぎると処分することができなくなります。
- ・国際条約と法律でPCB廃棄物の処分は義務付けされており、定められた期限までに処分をしないと罰則の対象となります。

|     | 高濃度PCB廃棄物<br>※PCB濃度が0.5%（＝5,000ppm）を超えるもの                                        | 低濃度PCB廃棄物<br>※PCB濃度が0.5%（＝5,000ppm）以下のもの、<br>可燃性PCB汚染物は10%（＝100,000ppm）以下のもの |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 処理先 | ○中間貯蔵・環境安全事業株式会社<br>北海道PCB事業所（JESCO）<br>電話 03-5765-1197                          | ○無害化処理認定施設等<br>→ 下記一覧表を参照のこと                                                 |
| 期 限 | ○変圧器・コンデンサー等<br><u>令和4年3月31日まで（終了※）</u><br>○安定器及び汚染物等<br><u>令和5年3月31日まで（終了※）</u> | ○全て<br><u>令和9年3月31日まで</u>                                                    |

※ 新たに高濃度PCB廃棄物の保管を確認した場合は、速やかに県庁資源循環推進課（盛岡市内の場合は盛岡市廃棄物対策課）またはお近くの振興局廃棄物担当まで御連絡ください。

なお、JESCOでの処理は、令和7年10月15日登録受付分（前倒しで登録受付終了となる場合があります。）までとなり、それ以降は処理が出来なくなります。

| 事業者名<br>（低濃度PCB廃棄物処理）<br>※ 東北地方に所在する焼却施設を抜粋 | 所在地     | 廃棄物の種類 |              |        |     |
|---------------------------------------------|---------|--------|--------------|--------|-----|
|                                             |         | 廃油     | トランス・コンデンサー等 | その他汚染物 | 処理物 |
| 株式会社クレハ環境<br>Tel 0246-63-1231               | 福島県いわき市 | ○      | ○            | ◎      | ○   |
| エコシステム秋田株式会社<br>Tel 0186-46-1500            | 秋田県大館市  | ○      | ○            | ◎      | ○   |
| ユナイテッド計画株式会社<br>Tel 018-877-3027            | 秋田県秋田市  | ○      | ○            | ○      | ○   |
| エコシステム小坂株式会社<br>Tel 03-6847-7011            | 秋田県鹿角郡  |        |              | ○      | ○   |
| 東京鐵鋼株式会社<br>Tel 0178-28-9191                | 青森県八戸市  | ○      | ○            | ○      | ○   |

※◎は10%以下の可燃性PCB汚染物の処理が可能な施設

## 2 処理費用の融資制度や費用割引制度について

### (1) 日本政策金融公庫による融資制度

「環境・エネルギー対策資金（PCB廃棄物処分関連）」の融資対象となります。

詳しくは日本政策金融公庫盛岡支店（Tel 019-623-6125）にお問い合わせください。

### (2) 中小企業者等に向けた処理費用の支援

①高濃度PCB廃棄物：JESCO（Tel 03-5765-1920）にお問い合わせください。

②低濃度PCB廃棄物：（公財）産業廃棄物処理事業振興財団低濃度PCB助成金コールセンター（Tel 098-995-7100）にお問い合わせください。

【お問い合わせは、県庁資源循環推進課またはお近くの振興局廃棄物担当まで】

県庁資源循環推進課 電話 019-629-5366 FAX 019-629-5369

## 電子 manifests の「処分終了報告（最終）」「最終処分終了報告」の入力項目追加について

産業廃棄物の処理状況の透明性の向上、廃棄物の処理方法や再生材の供給量などの情報収集の重要性の観点から、2025年（令和7年）4月22日に公布された廃棄物処理法施行規則の改正により、電子 manifests の「処分終了報告（最終）」「最終処分終了報告」に入力項目が追加され、2027年（令和9年）4月1日から入力義務化されます。

### 1 追加される項目について

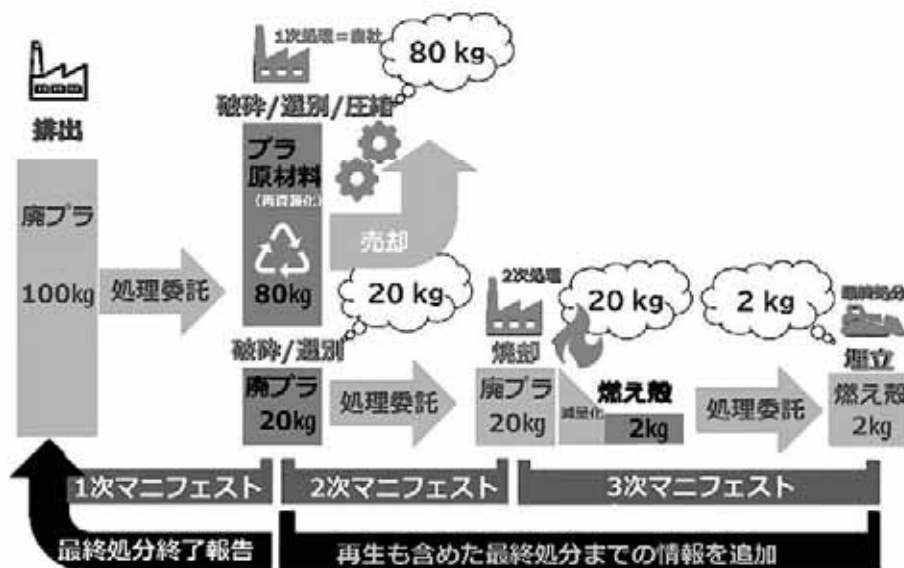
追加される項目は①処分業者の名称と許可番号、②処分事業場の名称と所在地、処分方法、処分方法ごとの処分量、③処分後物の種類と量の3つです。これらを入力することにより、最終処分又は再生を行うまでのすべての処分について、廃棄物の処理の流れがより詳細にわかり、再資源化の状況までを排出業者が把握できるようになります。

| No. | 種類 | manifests 区分 | 許可番号<br>(7桁) | 処分業者名称  | 処分事業場名称 | 所在地     | 処理廃棄物の<br>種類 | 処分方法     | 処分方法<br>ごとの量 | 単位 | 処理後物の<br>大分類名称 | 処理後物の小分類 | 処理後物の量 | 単位 | 最終処分<br>終了報告                        | 最終処分<br>終了日 |
|-----|----|--------------|--------------|---------|---------|---------|--------------|----------|--------------|----|----------------|----------|--------|----|-------------------------------------|-------------|
| 1   | ■  | 1次           | 079901       | ▼産業（非社） | 最終処分場   | 東京都千代田区 | 破砕/選別/圧縮     | 破砕/選別/圧縮 | 80           | kg | 再生プラスチック       | プラスチック原料 | 80     | kg | <input type="checkbox"/>            |             |
| 2   | ■  | 1次           | 079901       | ▼産業（非社） | 最終処分場   | 東京都千代田区 | 破砕/選別        | 破砕/選別    | 20           | kg | 再生プラスチック       | 再生プラスチック | 20     | kg | <input type="checkbox"/>            |             |
| 3   | ■  | 2次           | 087654       | 廃材分     | 第1事業場   | 東京都品川区  | 焼却           | 焼却       | 20           | kg | 燃え殻            | 燃え殻      | 2      | kg | <input type="checkbox"/>            |             |
| 4   | ■  | 3次           | 000000       | 最終処分    | 第2事業場   | 神奈川県横浜市 | 埋立           | 埋立       | 2            | kg | 燃え殻            | 燃え殻      | 2      | kg | <input checked="" type="checkbox"/> | 2024/06/29  |

① 処分業者・  
処分事業場情報

② 処分方法・処分方法  
ごとの処分量

③ 処理後物の種類・  
処理後物の量



（公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター「【処分業者向け】電子 manifests の項目追加について～入力項目編～」より抜粋）

### 2 入力方法について

中間処理業者は、最終処分の報告時に最終処分が終了するまで又は再生をするまでのすべての処分について「処分方法」、「処分方法ごとの処分量」及び「処分後の産業廃棄物又は再生される物の種類及び量」を報告します。

なお、実測できない場合は的確な算出方法で算出した量でも可とされており、電子 manifests の機能では事前に比率を設定し、自動計算で算出可能とする設定が盛り込まれました。



## 産業廃棄物の排出及び処理実績等（令和5年度実績）について

皆様から提出いただいております実績報告書のとりまとめ結果についてお知らせいたします。

### 1. 産業廃棄物の排出状況

#### ① 盛岡市内総排出量

令和5年度の1年間に盛岡市内で排出された産業廃棄物の排出量は491千トンで、岩手県全体2,205千トンの22.3%となっています。

| 年度       | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 排出量（千トン） | 503   | 487   | 474   | 446   | 491   |

#### ② 業種別排出量，種類別排出量

全排出量のうち、種類別にみると汚泥が268千トン（55%）で最も多く、次いでがれき類の排出量が170千トン（35%）となっており、この2種類で全体の90%を占めています。

また、業種別にみると、電気・水道業が242千トン（49%）で最も多く、次いで、建設業が209千トン（43%）となっており、この2業種で全体の92%を占めています。

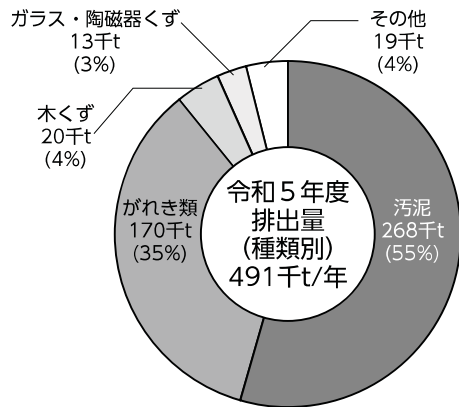


図1.1 産業廃棄物の種類別の排出量

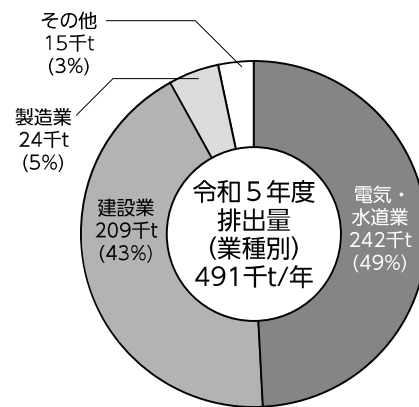


図1.2 産業廃棄物の業種別の排出量

### 2. 産業廃棄物の処理状況

排出量491千トンのうち、97%に当たる477千トンが中間処理量となっています。この中間処理により264千トン（54%）が減量されています。

再生利用量は、排出量の43%に当たる210千トン、最終処分量は16千トンで、排出量の3%となっています。

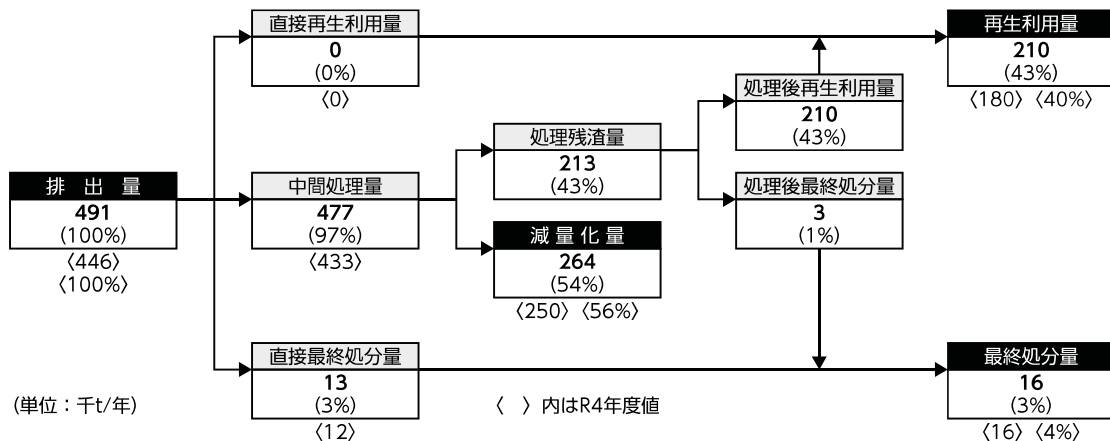


図2 令和5年度の産業廃棄物の処理状況

## ■ 会 員 募 集 中 ■

近年、地球環境問題への取り組みが世界的に広がり、資源保護や環境保全に対する世論も高まっています。

従来から行っている産業廃棄物の「適正処理」に加え、廃棄物の発生抑制、再生利用、再使用など、幅広い視点から廃棄物処理法の改正が進められています。

このような責務を果たし、産業廃棄物処理業界が健全に発展していくためには、信頼できる優良な処理業者が結束し、排出事業者・行政・県民の皆様との連携を深めることが重要です。

当協会への入会は、環境意識の向上や持続可能な経済の推進に貢献する絶好の機会です。

当協会の趣旨にご賛同いただき、ぜひ多くの企業様にご入会いただけますようお願い申し上げます。

### 事業と会員サービスを一部ご紹介

- 産業廃棄物処理業の許可更新についての事前通知
- 環境関連法令・制度等に関する最新情報を提供
- 経営者・実務者対象の研修会等、先進施設の視察研修
- 会員情報を活用し、排出事業者等からの照会に対する会員の紹介
- 災害廃棄物処理の支援 等

★当協会ホームページをご覧ください★

入会申込書もダウンロードできます。

変更届提出のお願い | 会員事項に変更があった時は「変更届」を提出してください。  
変更届は協会HPよりダウンロードできます。

会員事項の変更届

一般社団法人 岩手県産業資源循環協会  
会長 濱田 博 殿

住 所  
名 称  
氏名又は代表者名 ㊟

一般社団法人岩手県産業資源循環協会会員として承認されている事項について、変更がありましたので届け出します。

記

|                 |                                                                                 |                                  |                                                                                                                                                                                        |  |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 変更事項            | <input type="checkbox"/> 名称                                                     | <input type="checkbox"/> 事務所の所在地 | <input type="checkbox"/> 代表者                                                                                                                                                           |  |
|                 | <input type="checkbox"/> 事業の範囲（業の区分） <input type="checkbox"/> その他（TEL、FAX、郵送先等） |                                  |                                                                                                                                                                                        |  |
| 名 称             | 変 更 前                                                                           |                                  |                                                                                                                                                                                        |  |
|                 | 変 更 後                                                                           |                                  |                                                                                                                                                                                        |  |
| 事務所の所在地         | 変 更 前                                                                           |                                  |                                                                                                                                                                                        |  |
|                 | 変 更 後                                                                           |                                  |                                                                                                                                                                                        |  |
| 代表者             | 変 更 前                                                                           |                                  |                                                                                                                                                                                        |  |
|                 | 変 更 後                                                                           |                                  |                                                                                                                                                                                        |  |
| 事業の範囲<br>（業の区分） | 岩手県許可                                                                           | 変更前                              | <input type="checkbox"/> 収集運搬 <input type="checkbox"/> 中間処理 <input type="checkbox"/> 最終処分<br><input type="checkbox"/> 特管収集 <input type="checkbox"/> 特管中間 <input type="checkbox"/> 特管最終 |  |
|                 |                                                                                 | 変更後                              | <input type="checkbox"/> 収集運搬 <input type="checkbox"/> 中間処理 <input type="checkbox"/> 最終処分<br><input type="checkbox"/> 特管収集 <input type="checkbox"/> 特管中間 <input type="checkbox"/> 特管最終 |  |
|                 | 盛岡市許可                                                                           | 変更前                              | <input type="checkbox"/> 収集運搬 <input type="checkbox"/> 中間処理 <input type="checkbox"/> 最終処分<br><input type="checkbox"/> 特管収集 <input type="checkbox"/> 特管中間 <input type="checkbox"/> 特管最終 |  |
|                 |                                                                                 | 変更後                              | <input type="checkbox"/> 収集運搬 <input type="checkbox"/> 中間処理 <input type="checkbox"/> 最終処分<br><input type="checkbox"/> 特管収集 <input type="checkbox"/> 特管中間 <input type="checkbox"/> 特管最終 |  |
|                 | その他                                                                             | 変 更 前                            |                                                                                                                                                                                        |  |
|                 |                                                                                 | 変 更 後                            |                                                                                                                                                                                        |  |
| 変 更 年 月 日       |                                                                                 | 令和      年      月      日          |                                                                                                                                                                                        |  |
| 届 出 年 月 日       |                                                                                 | 令和      年      月      日          |                                                                                                                                                                                        |  |

- 1. 名称、事務所の所在地、氏名又は代表者の変更の場合は、登記簿謄本（写しでも可）又は抄本、個人にあつては申立書類を添付して下さい。
- 2. 事業の範囲（業の区分）の変更の場合は、許可証の写しを添付して下さい。



## 令和7（2025）年度許可申請等に関する講習会の日程について （東北地域10月以降）

講習会は事前にオンラインで講義ビデオを視聴し、会場にて試験のみを受験する形式で実施されます。お申込みは、JWセンターのホームページからWEB申込のみとなりますので、ご注意ください。試験の申込が完了すると、JWセンターより教材が送付されます。試験前日までに必ず受講を完了してください。

以下の日程で試験が開催されます。すでに定員に達し、申込が締め切られている会場もございますので、あらかじめご了承ください。

また、各課程には **最終申込受付期限**がありますので、申込の際はご注意ください。

### 2025年10月～2026年2月の講習会試験日程

| 課 程                | 岩 手    | 青 森     | 秋 田      | 宮 城              | 福 島                    |
|--------------------|--------|---------|----------|------------------|------------------------|
| 新規 収集運搬            |        | 11/6 AM |          | 12/16<br>12/17   | 11/26<br>11/27<br>2/26 |
| 新規 特管収運            |        |         |          | 1/15             |                        |
| 新規 処分              | 2/4 AM |         |          | 10/22            | 12/18 AM               |
| 新規 特管処分            |        |         |          | 1/15             |                        |
| 更新 収集運搬            | 2/4 PM | 11/6 PM | 11/18 AM | 10/21<br>1/14 PM | 2/25                   |
| 更新 処分              | 2/4 AM |         |          |                  | 12/18 PM               |
| 特別管理産業廃棄物<br>管理責任者 |        | 11/7    | 11/18 PM | 1/14 AM          | 12/17                  |

**【重要なお知らせ】 産業廃棄物処理業の許可の有効期限にご注意ください。**

産業廃棄物処理業の許可は5年間有効です。更新手続きを行わない場合、許可は失効します。許可証の有効期限を常に確認し、期限切れにご注意ください。

講習会修了証の有効期限は以下のとおりです。

新規：講習会終了日から5年間

更新：講習会終了日から2年間

Future Commonsense

LEADKONAN

ITのことは、  
お任せ下さい！

学校関係 IT 提案・構築    ソフトウェア開発  
修理・保守・廃棄        OA 機器レンタル  
ホームページ制作       ネットワーク構築



まずはお気軽に  
お問い合わせ下さい



Future Commonsense

LEADKONAN

株式会社リードコナン

〒020-0051 岩手県盛岡市下太田沢田 68-40  
TEL 019-656-3600 / FAX 019-656-3601  
URL <https://www.leadkonan.co.jp>

産業廃棄物処理業 | 一般廃棄物処理業 | 解体工事業 | 一般貨物自動車運送事業 | リサイクル



株式会社  
岩手環境保全



〒022-0004 岩手県大船渡市猪川町字久名畑86-5  
TEL : 0192-27-1162 FAX : 0192-27-0567



釜石沢処分場

岩手県大船渡市立根町字釜石沢27 TEL : 0192-27-9191

IKHリサイクルステーション

岩手県大船渡市立根町字釜石沢31 TEL : 0192-27-2881

URL : <http://www.ikh.co.jp>

## 産業廃棄物処理業に関する申請手続やご相談は行政書士へ

行政書士は、他人の依頼を受け、官公署に提出する許認可等の申請書類の作成並びに提出手続代理を行うほか、相続手続時の遺産分割協議書や遺言書原案作成等の権利義務に関する書類や、各種図面類等の事実証明に関する書類の作成などを行い、以って国民の権利利益の実現に資する事を目的とする国家資格者です。

産業廃棄物を取り巻く状況は日々刻々と変化しており、いち早く関係法令についての新しい情報を収集するとともに、その対応を検討することが求められます。

岩手県行政書士会では、会員向けの研修会を適宜開催するなど、産業廃棄物関連業務に関する調査及び研究を推進し、各会員が書類作成のみならずコンサルタントとしてもお客様にご満足いただけるよう、常に研鑽に努めております。

膨大で複雑な書類作成や関係業務を行政書士にお任せいただくことにより、事業者の皆様においては、事業の効率的かつ効果的な活動の展開をしていただくことができると存じます。同時に事業者の皆様の産業廃棄物の適正な処理に資することができるものと確信しております。行政書士をぜひご活用ください。

### 令和7年 産業廃棄物処理・自動車リサイクル法関連対応行政書士名簿

| 支 部 | 行政書士名   | 郵便番号     | 事務所住所                                   | 電話番号          |
|-----|---------|----------|-----------------------------------------|---------------|
| 盛 岡 | 安 達 直 哉 | 020-0024 | 盛岡市菜園1丁目8番地15<br>バルクアベニュー・カワトクcube-ⅡB1F | 019-652-6887  |
|     | 阿 部 隆   | 020-0104 | 盛岡市小鳥沢一丁目24番4号                          | 019-662-7618  |
|     | 井 上 知 紀 | 020-0033 | 盛岡市盛岡駅前北通6番36号                          | 080-4517-9170 |
|     | 岩 野 光 進 | 020-0024 | 盛岡市菜園二丁目4番5号                            | 019-656-7425  |
|     | 遠 藤 武 光 | 028-4307 | 岩手町大字五日市第10地割51番地10                     | 0195-62-1462  |
|     | 小笠原 和 彦 | 020-0831 | 盛岡市三本柳24地割6番地                           | 019-681-3855  |
|     | 岡 田 秀 治 | 020-0807 | 盛岡市加賀野二丁目10番15号                         | 019-604-8230  |
|     | 上 總 隼   | 020-0312 | 盛岡市砂子沢第10地割92番地                         | 019-681-8686  |
|     | 佐々木 哲   | 020-0667 | 滝沢市鶴飼向新田159番地7                          | 019-687-6156  |
|     | 鈴木 ヒサ子  | 020-0836 | 盛岡市津志田西一丁目6番70号カルマンド3号                  | 090-6226-3836 |
|     | 高 橋 正 弘 | 020-0015 | 盛岡市本町通三丁目11番20-910号                     | 019-626-5130  |
|     | 館 洞 明   | 020-0823 | 盛岡市門一丁目8番13号                            | 019-618-8432  |
|     | 照 井 久   | 020-0122 | 盛岡市みたけ四丁目27番27号                         | 019-941-0365  |
|     | 徳 田 幸 男 | 020-0571 | 岩手郡雫石町繁第5地割192番地7                       | 090-5840-6007 |
|     | 戸 田 文 彦 | 020-0024 | 盛岡市菜園二丁目4番5号Vivacious本館2C               | 019-656-6385  |
|     | 中 澤 弘 文 | 020-0064 | 盛岡市梨木町12番25号A号室                         | 019-622-1823  |
|     | 中屋敷 裕   | 020-0121 | 盛岡市月が丘一丁目17番7号                          | 019-645-0370  |



| 支 部 | 行政書士名               | 郵便番号     | 事務所住所                     | 電話番号          |
|-----|---------------------|----------|---------------------------|---------------|
|     | 廣 嶋 文 哉             | 020-0126 | 盛岡市安倍館町18番24-205号         | 019-681-0315  |
|     | 横 山 信 英             | 020-0004 | 盛岡市山岸2丁目 4 番16号           | 019-625-6838  |
|     | 横 山 勝               | 020-0065 | 盛岡市西下台町18番32号Vivo01 2 階A号 | 019-613-7260  |
| 紫 波 | 行政書士法人<br>岩手許認可センター | 028-3621 | 紫波郡矢巾町大字広宮沢第10地割501番地25   | 019-697-8868  |
|     | 中屋敷 勤               | 028-3603 | 紫波郡矢巾町大字西徳田第 4 地割9番地20    | 019-697-7899  |
| 花 巻 | 秋 庭 裕 史             | 028-3101 | 花巻市石鳥谷町好地第 4 地割80番地61     | 0198-29-4163  |
|     | 金 矢 健 次             | 025-0002 | 花巻市西宮野目第13地割129番地 8       | 0198-26-5522  |
|     | 坂 本 崇               | 025-0012 | 花巻市胡四王二丁目13番地 4           | 090-4639-1906 |
|     | 佐々木 渉               | 028-3111 | 花巻市石鳥谷町好地第 6 地割143番地16の 2 | 0198-41-6737  |
|     | 永 田 依津子             | 025-0084 | 花巻市桜町三丁目53番地              | 0198-22-7576  |
|     | 八重樫 明 夫             | 025-0037 | 花巻市太田第30地割373番地           | 0198-28-3139  |
| 北 上 | 佐 藤 茂               | 024-0061 | 北上市大通り三丁目 7 番48号          | 0197-72-5098  |
| 水 沢 | 相 原 正 明             | 023-1131 | 奥州市江刺愛宕字橋本119番地           | 0197-35-2134  |
|     | 安 倍 文 孝             | 023-0805 | 奥州市水沢字斉の神122番地 1          | 0197-24-5880  |
|     | 小野寺 豊 文             | 023-0047 | 奥州市水沢字立町89番地 5            | 0197-23-2757  |
|     | 海 鋒 昌 江             | 023-1104 | 奥州市江刺豊田町一丁目11番20号         | 0197-35-0010  |
|     | 神 山 重 久             | 023-0855 | 奥州市水沢字南大鐘105番地 2          | 0197-24-3946  |
|     | 佐 藤 勇 行             | 029-4202 | 奥州市前沢白山字館17番地             | 0197-56-2378  |
|     | 菅 原 今朝男             | 023-0003 | 奥州市水沢佐倉河字栗木町46番地          | 0197-24-7879  |
|     | 村 上 克 之             | 023-0853 | 奥州市水沢東上野町 2 番10号          | 080-3120-1847 |
| 一 関 | 及 川 実               | 029-0601 | 一関市大東町中川字柳ノ平 8 番地         | 0191-74-2829  |
|     | 黒 川 智 之             | 021-0011 | 一関市山目町三丁目1番17号            | 0191-23-3697  |
|     | 行政書士法人<br>えにし許認可    | 021-0831 | 一関市字沼田32番地 2              | 0191-26-0066  |
| 大船渡 | 千 葉 智               | 022-0002 | 大船渡市大船渡町字富沢37番地 7         | 0192-27-5161  |
|     | 鈴 木 典 子             | 029-2205 | 陸前高田市高田町字鳴石51番地108        | 0192-55-2285  |
|     | 藤 原 美智子             | 022-0006 | 大船渡市立根町字田谷62番地 1          | 0192-47-5852  |
| 宮 古 | 隅 田 哲 晴             | 027-0085 | 宮古市黒田町 6 番23号             | 0193-63-3067  |
| 久 慈 | 行政書士法人<br>リプル法務     | 028-0024 | 久慈市栄町第37地割148番地 1         | 0194-52-2938  |
| 二 戸 | 十文字 國 子             | 028-5711 | 二戸市金田一字八ッ長275番地           | 0195-23-3001  |

## 産業廃棄物に係る報告書等について

| 区 分                                                                     | 報告書の種類                                                                                | 番号 |
|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の運搬実績を報告したい<br>・産業廃棄物収集運搬業者<br>・特別管理産業廃棄物収集運搬業者          | 産業廃棄物の運搬実績報告書<br>特別管理産業廃棄物の運搬実績報告書                                                    | 1  |
| 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績を報告したい<br>・産業廃棄物処分業者<br>・特別管理産業廃棄物処分業者              | 産業廃棄物の処分実績報告書<br>特別管理産業廃棄物の処分実績報告書                                                    | 2  |
| 産業廃棄物の処理実績を報告したい<br>・産業廃棄物処理施設設置者                                       | 産業廃棄物処理実績報告書                                                                          | 3  |
| 特別管理産業廃棄物の処理実績を報告したい<br>・特別管理産業廃棄物を排出する事業者                              | 特別管理産業廃棄物処理実績報告書                                                                      | 4  |
| 最終処分場の残余容量を報告したい<br>・最終処分場を設置している事業者                                    | 廃棄物最終処分場残余容量報告書                                                                       | 5  |
| 産業廃棄物の最終処分場の維持管理費用やその算定の基礎等について報告したい<br>・特定産業廃棄物最終処分場の設置者               | 特定産業廃棄物最終処分場状況等報告書                                                                    | 6  |
| 多量排出事業者・準多量排出事業者の産業廃棄物の処理計画を提出したい<br>・（特別管理）産業廃棄物の多量・準多量排出事業者           | 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書<br>準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書<br>多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画書                   | 7  |
| 多量排出事業者・準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況を報告したい<br>・多量・準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書を提出した事業者 | 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書<br>準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書<br>多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書 | 8  |
| 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付状況を報告したい<br>・前年度1年間において産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した事業者      | 産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書                                                              | 9  |

## 1. 岩手県産業廃棄物・特別管理産業廃棄物運搬実績報告書（様式第25号）

## 盛岡市産業廃棄物・特別管理産業廃棄物運搬実績報告書（様式第32号）

対象事業者：産業廃棄物収集運搬業者、特別管理産業廃棄物収集運搬業者

| 発生事業所       | 運搬先         | 提出先 |     | 備考                                                            |
|-------------|-------------|-----|-----|---------------------------------------------------------------|
|             |             | 岩手県 | 盛岡市 |                                                               |
| 岩手県内(盛岡市除く) | 岩手県内(盛岡市除く) | ○   | －   | 「☆」は盛岡市内に積替え・保管施設を有する場合に提出（県への報告は必要ない）。                       |
|             | 盛岡市内        | ○   | ☆   |                                                               |
|             | 岩手県外        | ○   | －   |                                                               |
| 盛岡市内        | 岩手県内(盛岡市除く) | ○   | ☆   | 岩手県の提出先<br>・県庁資源循環推進課（盛岡市内の事業者及び県外事業者）<br>・管轄振興局（環境衛生課）（上記以外） |
|             | 盛岡市内        | ○   | ☆   |                                                               |
|             | 岩手県外        | ○   | ☆   |                                                               |
| 岩手県外        | 岩手県内(盛岡市除く) | ○   | －   | 盛岡市の提出先<br>盛岡市廃棄物対策課                                          |
|             | 盛岡市内        | ○   | ☆   |                                                               |

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

※2 実績がない場合は「実績なし」と記載して、提出してください。

※3 県の許可を有する収集運搬事業者であり、かつ盛岡市内に積替え・保管施設を有する場合において、次に掲げる運搬経路の場合には、実績報告書の提出は県庁資源循環推進課（盛岡市内の事業者及び県外事業者）又は管轄振興局（それ以外）となります。

| 発生事業所             | 積替え・保管施設  | 運搬先               |
|-------------------|-----------|-------------------|
| 岩手県内（盛岡市除く）及び岩手県外 | 盛岡市内（経由地） | 岩手県内（盛岡市除く）及び岩手県外 |

## 2. 岩手県産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績報告書（様式第26号）

## 盛岡市産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績報告書（様式第33号）

| 事業者区分                        | 提出先                              |
|------------------------------|----------------------------------|
| 岩手県内（盛岡市を除く）に存する産業廃棄物処理施設で処分 | 岩手県（管轄振興局環境衛生課）                  |
| 盛岡市内に存する産業廃棄物処理施設で処分         | 盛岡市（廃棄物対策課）                      |
| 移動式処理施設                      | 岩手県（管轄振興局環境衛生課）<br>及び盛岡市（廃棄物対策課） |

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

※2 実績がない場合は「実績なし」と記載して、提出してください。



### 3. 岩手県産業廃棄物処理実績報告書（様式第23号）

#### 盛岡市産業廃棄物処理実績報告書（様式第30号）

対象事業者：産業廃棄物処理施設設置者

| 事業者区分                                  | 提出先             |
|----------------------------------------|-----------------|
| 岩手県内（盛岡市除く）廃棄物処理法第15条に規定する産業廃棄物処理施設を設置 | 岩手県（管轄振興局環境衛生課） |
| 盛岡市内に設置                                | 盛岡市（廃棄物対策課）     |

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

※2 実績がない場合は「実績なし」と記載して、提出してください。

### 4. 岩手県特別管理産業廃棄物処理実績報告書（様式第24号）

#### 盛岡市特別管理産業廃棄物処理実績報告書（様式第31号）

対象事業者：特別管理産業廃棄物を排出する事業者

| 事業者区分                           | 提出先             |
|---------------------------------|-----------------|
| 岩手県内（盛岡市除く）特別管理産業廃棄物を排出する事業場を設置 | 岩手県（管轄振興局環境衛生課） |
| 盛岡市内に設置                         | 盛岡市（廃棄物対策課）     |

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

※2 実績がない場合は「実績なし」と記載して、提出してください。

### 5. 岩手県廃棄物最終処分場残余容量報告書（様式第20号）

#### 盛岡市廃棄物最終処分場残余容量報告書（様式第34号）

対象事業者：最終処分場を設置している事業者

| 事業者区分                 | 提出先             |
|-----------------------|-----------------|
| 岩手県内（盛岡市を除く）に最終処分場を設置 | 岩手県（管轄振興局環境衛生課） |
| 盛岡市内に設置               | 盛岡市（廃棄物対策課）     |

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

### 6. 岩手県特定産業廃棄物最終処分場状況等報告書（様式第21号）

盛岡市は岩手県と同じ様式です。

対象事業者：特定産業廃棄物最終処分場の設置者

| 事業者区分                        | 提出先             |
|------------------------------|-----------------|
| 岩手県内（盛岡市を除く）に特定産業廃棄物最終処分場を設置 | 岩手県（管轄振興局環境衛生課） |
| 盛岡市内に設置                      | 盛岡市（廃棄物対策課）     |

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

7. 岩手県多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（様式第二号の八）

準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（様式第1号）

多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画書（様式第二号の十三）

盛岡市多量排出事業者の産業廃棄物と特別管理産業廃棄物の処理計画書は岩手県と同じ様式です。

準多量排出事業者は盛岡市廃棄物処理計画書（様式第3号）

対象事業者：産業廃棄物の排出量が年間1,000t以上の事業者（多量排出事業者）

年間500t以上1,000t未満の事業者（準多量排出事業者）

特別管理産業廃棄物の年間排出量が50 t 以上の事業者

| 種 類           | 会社名 | 発 生 量 |       | 区 分 |     | 提 出 先 |     | 備 考                         |
|---------------|-----|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----------------------------|
|               |     | 岩手県   | 盛岡市   | 多量  | 準多量 | 岩手県   | 盛岡市 |                             |
| 産業廃棄物         | A社  | 1100t | －     | ○   | －   | ○     | －   | 岩手県の提出先<br>管轄振興局<br>(環境衛生課) |
|               |     | －     | 700t  | －   | ○   | －     | ○   |                             |
|               | B社  | 600t  | －     | －   | ○   | ○     | －   |                             |
|               |     | －     | 100t  | －   | －   | －     | －   |                             |
|               | C社  | 100t  | －     | －   | －   | －     | －   |                             |
|               |     | －     | 500t  | －   | ○   | －     | ○   |                             |
|               | D社  | －     | 1100t | ○   | －   | －     | ○   |                             |
|               |     | －     | －     | －   | －   | －     | －   |                             |
| 特別管理<br>産業廃棄物 | F社  | 400t  | －     | －   | －   | －     | －   | 盛岡市の提出先<br>盛岡市廃棄物<br>対策課    |
|               |     | －     | 400t  | －   | －   | －     | －   |                             |
|               | G社  | 50t   | －     | ○   | －   | ○     | －   |                             |
|               |     | －     | 12t   | －   | －   | －     | －   |                             |
|               |     | －     | 52t   | ○   | －   | －     | ○   |                             |
|               |     | 10t   | －     | －   | －   | －     | －   |                             |

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

8. 岩手県多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式第二号の九）

準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式第2号）

多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式第二号の十四）

盛岡市多量排出事業者の産業廃棄物と特別管理産業廃棄物の処理計画実施状況報告書は岩手県と同じ様式です。

準多量排出事業者は盛岡市産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式第4号）

対象事業者：多量排出事業者・準多量排出事業者の（特別管理）産業廃棄物処理計画を提出した事業者

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出の場合は1部となります。

## 9. 岩手県産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書（様式第三号）

盛岡市は岩手県と同じ様式です。

対象事業者：前年度1年間において産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した事業者

| 事業者区分                                                                   | 提出先 |     | 備考              |
|-------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----------------|
|                                                                         | 岩手県 | 盛岡市 |                 |
| 岩手県内（盛岡市除く）事業所において排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理を委託し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した事業者 | ○   | －   | 岩手県（管轄振興局環境衛生課） |
| 盛岡市の事業所において排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理を委託し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した事業者        | －   | ○   | 盛岡市（廃棄物対策課）     |

※1 岩手県・盛岡市ともに提出部数は1部となります。

※2 電子マニフェストを用いた場合は、情報処理センターである（公財）日本産業廃棄物処理振興センターにより各都道府県知事に報告されるため、事業者から報告する必要はありません。

## 受付窓口

| 岩手県受付窓口        | 住 所                     | 電話番号         |
|----------------|-------------------------|--------------|
| 県庁資源循環推進課      | 〒020-8570 盛岡市内丸10-1     | 019-629-5368 |
| 盛岡広域振興局保健福祉環境部 | 〒020-0023 盛岡市内丸11-1     | 019-629-6563 |
| 県南広域振興局保健福祉環境部 | 〒023-0053 奥州市水沢大手町5-5   | 0197-48-2422 |
| 花巻保健福祉環境センター   | 〒025-0075 花巻市花城町1-41    | 0198-41-5405 |
| 一関保健福祉環境センター   | 〒021-8503 一関市竹山町7-5     | 0191-26-1412 |
| 沿岸広域振興局保健福祉環境部 | 〒026-0043 釜石市新町6-50     | 0193-27-5538 |
| 宮古保健福祉環境センター   | 〒027-0072 宮古市五月町1-20    | 0193-64-2218 |
| 大船渡保健福祉環境センター  | 〒022-8502 大船渡市猪川町字前田6-1 | 0192-22-9814 |
| 県北広域振興局保健福祉環境部 | 〒028-8042 久慈市八日町1-1     | 0194-66-9681 |
| 二戸保健福祉環境センター   | 〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3  | 0195-23-9219 |

| 盛岡市受付窓口 | 住 所                     | 電話番号         |
|---------|-------------------------|--------------|
| 廃棄物対策課  | 〒020-8531 盛岡市若園町2-18 3階 | 019-626-7573 |



第35回 開催

# 2026 NEW環境展

環境ビジネスの展開 | The 35th New Environmental Exposition 2026

N-EXPO/GWPE

第18回 開催

# 2026 地球温暖化防止展

CO<sub>2</sub>削減と新エネ・省エネビジネスの推進 | The 18th Global Warming Prevention Exhibition 2026

アジア最大級の環境展

with SDGs

2026

5.20

Wed.

5.21

Thu.

5.22

Fri.

東京ビッグサイト  
Tokyo Big Sight

NEW環境展 展示内容

再資源化・廃棄物処理／解体・アスベスト対策／海洋プラ・廃プラ対策・バイオプラ・エコ製品／水処理・水質浄化／土壌・大気・作業環境改善／バイオマス・有機性廃棄物処理／環境ソフト・DX・スケール・測定・分析／収集・運搬・搬送・保管・物流／サーマル・ごみ発電・熱利用／土木・建設・災害対策／自治体／海外パビリオン／関係団体・学術機関

地球温暖化防止展 展示内容

脱炭素・カーボンニュートラル／新エネ・再エネ推進／節電・省エネ対策／猛暑対策

展示会Webサイト ▶



主催 ▶ 日報ビジネス株式会社

e-mail ▶ [n-expo2@nippo-biz.co.jp](mailto:n-expo2@nippo-biz.co.jp)



ecoた3うくん  
NEW環境展 公式キャラクター

# 株式会社 丸重

◎本社 〒024-0004 岩手県北上市村崎野 15-312-7

TEL 0197-66-3126 FAX 0197-66-5438

## 【事業内容】

- ・一般建設業（土木工事、造園工事）
- ・産業廃棄物等の中間処理・収集運搬
- ・アスファルト塊、コンクリート塊の中間処理
- ・残土
- ・再生骨材の販売（RC-40、AS-13mm 等）
- ・一般区域貨物自動車運送業
- ・建設機械の賃貸業
- ・庭の設計施工（KENガーデンプランニング）



◎パークまるじゅう(産業廃棄物中間処理場)

〒024-0003 岩手県北上市成田 2-4-3 TEL 0197-66-3127 FAX 0197-72-5088

北海道、東北6県（2,300件の取引先）で培った経験を生かし、様々な廃棄物の確かな処理を提案いたします。

Parkmaru Co., Ltd.

SUSTAINABLE

事業に  
伴走する環境カンパニー

福興産業株式会社

## 取り扱い品目

- » 感染性廃棄物
- » 薬品廃棄物
- » 医療機器
- » その他の廃棄物

ISO14001取得

本社 福島県伊達郡桑折町字田植12番地1

TEL 024-582-6671 FAX 024-582-6571

岩手支店 岩手県盛岡市門2丁目19-1

TEL 019-625-0900 FAX 019-625-0903



産業廃棄物収集運搬（廃タイヤ・建設廃材・解体廃材・オフィスごみ）

一般廃棄物収集運搬（紫波町・矢巾町・盛岡市・滝沢市・雫石町）

# 有限会社タカショウ

代表取締役 高橋 譲

〒028-3441 紫波町上平沢字川原田 177-1

TEL019-673-7874 FAX019-673-7875

<https://www.iwate-takasho.com/>



# 株式会社 一般公害集配センター

〒021-0102 一関市萩荘字上本郷149-7

TEL 0191-38-2355 FAX 38-2356

<http://iks-c.co.jp>

# 異聞余話

## (密鑄錢)

江戸時代、通貨の密造は天下の大罪でした。それを知りながらも藩の一部の役人はその行為を黙認し鉄銭を鑄造させていたようです。特に銅の原料は鉄に比べて入手が困難であったため藩の積極的な関与が必要になります。幕府の内債が迫ると藩がわざと摘発して形式的に取り潰しを行い、ほとぼりが冷めた頃再開するということを繰り返した所もあったようです。明確な証拠はほとんど残っていないようですが、藩側としては飢饉時の救済資金になり、平常時にも藩財政の支えになるので、非公認の銭座は必要悪だったのかも知れません。

密鑄銅銭の製造地は、鹿角、十和田、浄法寺など領内北部が中心地です。銅の溶解温度を下げるために混ぜる錫を除いて必要な鉱石は豊富でした。ほかに木炭や水にも困らないという良い条件に恵まれていたのでしょう。水は鉱石選別や運搬に、また、水の流れはフイゴの動力として役に立ちます。東北地方では仕上げに使う砥石の入手が難しかったようです。このため金属の表面が粗く仕上がっているものが多いようです。

江戸時代後期に銅が海外に多量に流出したことにより銅不足に陥った幕府は、元文4（1739）年から鉄銭の鑄造を始めました。慶応2（1866）年に大迫銭座が許可され、釜石の銑鉄を用いて鉄銭の鑄造が行われました。

銅の調達に難しい県南地域では、密鑄はもっぱら鉄銭に限られています。鉄銭は造りやすかったので公認された鑄造所とは別に山中深く隠れて鉄銭を造る場所も多くあり、至る所で密造されていたようです。元となる母銭のキズが残ったまま密造されているものも多く見つかっています。各地で大量に密造された鉄銭によってインフレが進み、結局藩も民衆も困窮する展開になりました。

江戸幕府が貨幣の改鑄を行ったのは、元禄8（1695）年だとされています。金銀の産出量と貨幣流通量の不足を理由に、金の品位を落とした元禄小判が鑄造されました。この改鑄によって幕府は500万両の差益を得たとされています。幕末には万延二分金という金の含有量が60パーセントしかない劣化貨幣を大量生産しています。

薩摩藩では天保通宝を偽造しています。琉球で通貨不足を補うためという理由で幕府から琉球通宝の鑄造の許可を得ました。天保通宝は琉球通宝と形がまったく同じだったので鑄造し易かったようです。天保通宝は、1枚100文の価値で流通していた銅貨です。しかし、実際の銅の分量は、1文銭4枚程度しかありません。1文銭4枚から天保通宝を1枚偽造することで莫大な利益を得ました。ここまでくれば偽金（にせがね）造りと言わざるを得ません。多種多様な天保通宝が誕生しました。その中にはプレミアつきで数百万円もするものがあるそうです。

薩摩藩では原材料の金属を入手するために、寺の梵鐘を壊して鑄つづきましたが、それでも足りないので、全国からも集めました。廃仏毀釈もいいタイミングで追い風に

なったのでしょう。ずいぶんバチ当たりなことをしたものです。

さらに薩摩藩は二分金の密造にも手を出して、少なくとも150万両の偽金を造ったとされています。二分金は金銀の合金貨幣ですが、偽物は金メッキした銀貨です。維新十傑と言われる小松帯刀（たてわき）や大久保利通も偽金づくりに関わっていたようです。

薩摩藩が明治維新で主導的な立場を果たすことができたのは、通貨の偽造による大きな収益があったからかも知れません。

偽金は土佐藩、加賀藩など多くの藩で造っていて、盛岡藩でも二分金を密造していたようです。戦費の支出で財政が逼迫していたらしく、偽金造りの罪で入牢中だった者を出牢させて技術指導をさせ、メッキ工程の水銀中毒で死者まで出しながら5万6千両も密造したということです。

公的ではなく私的に鑄造されたものを私鑄銭（しちゅうせん）と言います。私鑄銭の密造は古くから罪とされ、大宝律令にはこれを処罰する規定が定められていました。和同開珎の発行後には最高刑が死刑にまで引き上げられました。

平安時代からは宋銭などの渡来銭を私鑄銭と同じとみなして宋銭禁止令が発令されたこともあります。しかし、貨幣経済の発展により慢性的な通貨不足が続き、私鑄銭の密造は日本全国で一般的に行われるようになりました。

室町時代になると更に大量の通貨が必要でした。しかし、古銭や渡来銭の量は限られています。それを補う役割を果たす私鑄銭は、正当な通貨として用いられました。つまり偽金ではなかったということです。その後江戸時代になって厳密な貨幣制度が確立すると私鑄銭は禁止されました。

明治になっても政府の財政は逼迫していました。偽造したものを各藩が政府に献上したという記録が残っているようです。明治政府も偽金と分かったうえで利用したと見られています。どちらも相当なワルとしか言いようがない。

貨幣の質が徐々に低下し混乱が増すばかりの歴史だったように解釈されてきました。最近の研究によると貨幣の供給による経済の好循環により社会が繁栄したという一面はあったようです。苦しみながらも国家はたくましく繁栄してきたのかも知れません。

昔飼っていた猫が急に元気がなくなり殆ど動けなくなった時のことを思い出しました。近所の人から一文銭を与えれば回復すると言われ、私の父親が緑色に錆びた一文銭を砥石で研いでいると、猫が来て舐め始めました。水を入れた茶碗に真っ赤に焼いたその一文銭を落とすと2つに割れました。そこに猫が来て水を飲み始めたのを覚えています。銅や錆びの緑青（ろくしょう）が効いたのでしょうか猫はすぐに元気になりました。

(専務理事 吉田茂)

# 循環いわて

2025.10  
No. 7

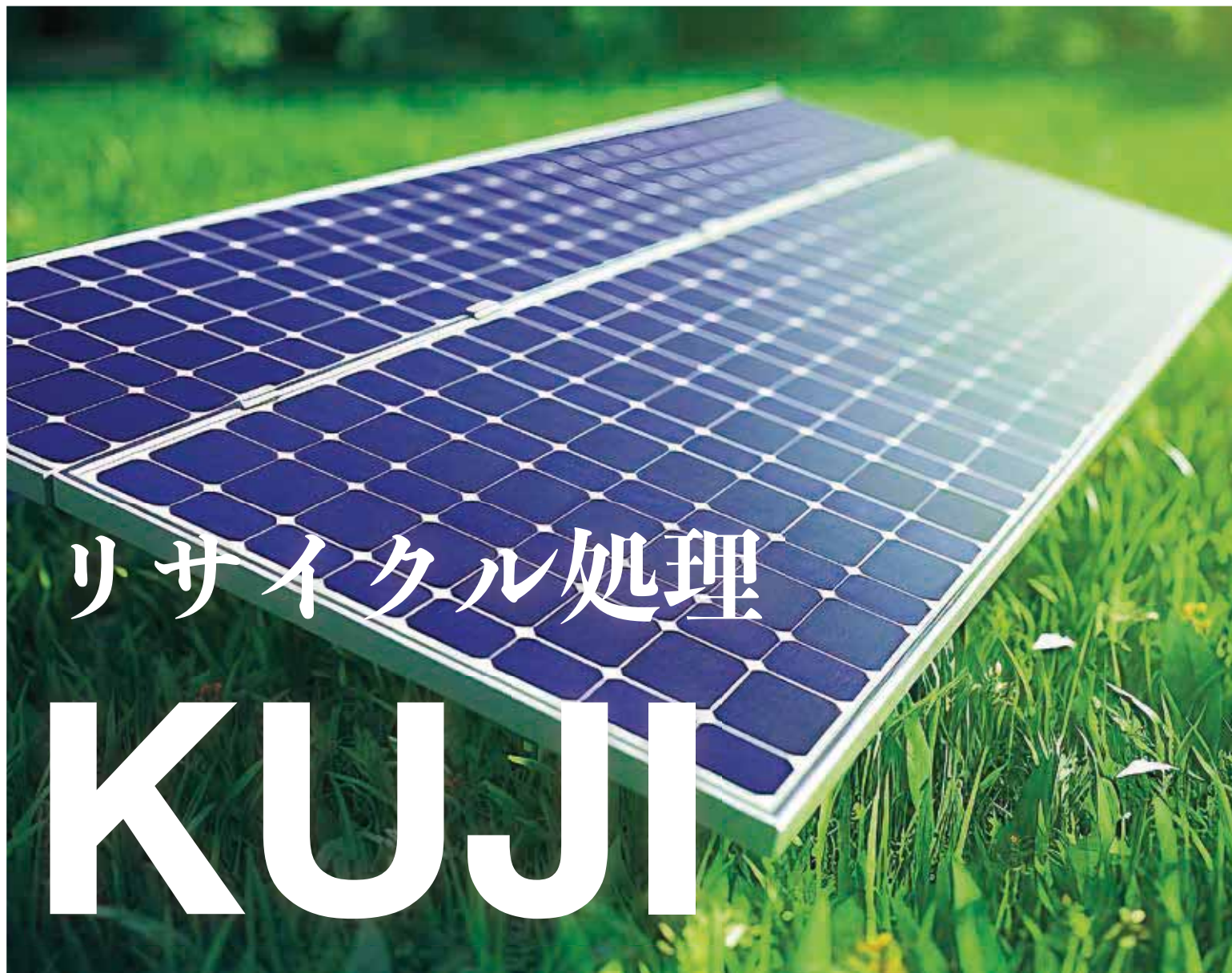
令和7年10月発行

- 編集 一般社団法人 岩手県産業資源循環協会
- 発行 一般社団法人 岩手県産業資源循環協会  
〒020-0023 岩手県盛岡市内丸16-15 内丸ビル5F  
TEL 019-625-2201 FAX 019-624-1920  
URL <https://www.iwatesanpai.or.jp>  
E-mail: [info@iwatesanpai.or.jp](mailto:info@iwatesanpai.or.jp)
- 発行人 濱田 博

## 〈広告目次〉

|                  |      |
|------------------|------|
| (株)北日本環境保全       | 表紙裏  |
| 陸中スキット(株)        | 6    |
| (株)岩手環境事業センター    | 13   |
| (株)スパット北上        | 16   |
| ニッコー・ファインメック(株)  | 17   |
| (株)佐藤興産          | 20   |
| クリーンセンター花泉(有)    | 25   |
| コベルコ建機日本(株)盛岡営業所 | 26   |
| (株)理水興業          | 29   |
| いわて県北クリーン(株)     | 34   |
| (有)県北衛生社         | 35   |
| 陸中建設(株)          | 37   |
| 丹内建設(株)          | 38   |
| (有)新菱和運送         | 39   |
| (株)リードコナン        | 47   |
| (株)岩手環境保全        | 47   |
| 日報ビジネス(株)        | 55   |
| (株)丸重            | 56   |
| 福興産業(株)岩手支店      | 56   |
| (有)タカショウ         | 56   |
| (株)一般公害集配センター    | 56   |
| 蒲野建設(株)          | 裏表紙裏 |





# 廃太陽光パネル リサイクルははじめました。



**蒲野建設株式会社**

本社

〒028-8602

岩手県久慈市山形町川井9-32-2

TEL.0194-72-2211 FAX.0194-72-2903

太陽光パネルリサイクル施設

〒028-8604

岩手県久慈市山形町日野沢5-1-1 他

TEL.0194-75-3777 FAX.0194-75-3777

無料にてお見積りいたします。

お気軽にご相談ください。

TEL.

**0194-75-3777**

# 不法投棄は通報を！

- 不法投棄を見かけた方は、不法投棄者の特徴や車両のナンバー、場所、種類などを通報してください。
- 不法投棄された廃棄物は現状のまま通報してください。



## 連絡先・

岩手県 環境生活部 資源循環推進課 〒020-8570 盛岡市内丸10-1  
TEL 019-629-5366、5388 FAX 019-629-5369

盛岡市 環境部 廃棄物対策課 〒020-8531 盛岡市若園町2-18  
TEL 019-651-4111(代表) FAX 019-626-4153

盛岡市内に  
関することの  
通報・連絡は  
こちらへ

または、最寄りの各広域振興局、各保健福祉環境センターへお問い合わせ下さい。

### 盛岡広域振興局(環境衛生課)

〒020-0023 盛岡市内丸11-1  
☎019-629-6563

### 県南広域振興局(環境衛生課)

〒023-0053 奥州市水沢大手町5-5  
☎0197-48-2422

### 花巻保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒025-0075 花巻市花城町1-41  
☎0198-41-5405

### 一関保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒021-8503 一関市竹山町7-5  
☎0191-26-1412

### 沿岸広域振興局(環境衛生課)

〒026-0043 釜石市新町6-50  
☎0193-27-5538

### 宮古保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒027-0072 宮古市五月町1-20  
☎0193-64-2218

### 大船渡保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒022-8502 大船渡市猪川町字前田6-1  
☎0192-22-9814

### 県北広域振興局(環境衛生課)

〒028-8042 久慈市八日町1-1  
☎0194-66-9681

### 二戸保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3  
☎0195-23-9219

※産業廃棄物の相談についても、上記へお問い合わせください。

## マニフェスト等の相談

(一社)岩手県産業資源循環協会 H31.4.1(一社)岩手県産業廃棄物協会から名称を変更しました  
〒020-0023 盛岡市内丸16-15 内丸ビル5F  
TEL 019-625-2201、2203 FAX 019-624-1920

## 廃棄物処理センター

(一財)クリーンいわて事業団 いわてクリーンセンター  
〒023-1101 奥州市江刺岩谷堂字大沢田113  
TEL 0197-35-6700 FAX 0197-35-7776  
-----  
いわて県北クリーン(株) いわて第2クリーンセンター  
〒028-6505 九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48-34  
TEL 0195-42-4085 FAX 0195-42-4550